平成24年第2回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成24年6月25日(月曜日)

1. 出席議員

| | 1番 | 猶 | 野 | 智 | 和 | 2番 | 秋 | 枝 | 秀 | 稔 |
|---|----|----|----|---|---|-------|---|---|---|---|
| | 3番 | 坪 | 井 | 康 | 男 | 4番 | 俵 | | | 薫 |
| | 5番 | 馬屋 | 屋原 | 眞 | _ | 6番 | 岡 | Щ | | 隆 |
| | 7番 | 髙 | 木 | 法 | 生 | 8番 | 萬 | 代 | 泰 | 生 |
| | 9番 | Ξ | 好 | 睦 | 子 | 10番 | Щ | 中 | 佳 | 子 |
| 1 | 1番 | 岩 | 本 | 明 | 央 | 12番 | 下 | 井 | 克 | 己 |
| 1 | 3番 | 河 | 本 | 芳 | 久 | 1 4 番 | 西 | 岡 | | 晃 |
| 1 | 5番 | 荒 | Щ | 光 | 広 | 17番 | 竹 | 岡 | 昌 | 治 |
| 1 | 8番 | 村 | 上 | 健 | _ | 19番 | 秋 | 山 | 哲 | 朗 |

2. 欠席議員 1名

16番 徳並伍朗

3. 出席した事務局職員

議会事務局長 石田淳司 議会事務局議会事務局 横 佐

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司 総合政策部長 辺 剛 田 建設経済部長 伊 藤 康 文 美 東 総 合 藤 井 勝 巳 所 総務部次長 重 倉 郁 総合政策部 篠 田 洋 司 次 次 ジオパ<u>ー</u>ク 古 屋 壮 之 推進室長 総 合 観 光 部 観光総務課長 野 義 昭 大 冨 教 育 長 永 康 文 病院事業局 子 金 彰 管理部長 会計管理者 古 屋 勝 美 総務部長 波佐間 敏 福 和 市民福祉部長 田 司 総合観光部長 藤 澤 和 昭 秋 芳 総 合支 所 長 堀 数 洋 総務部次長 奥 源 田 良 市民福祉部 洋 Ξ 浦 介 地域福祉課長 市民福祉部 白 井 栄 次 史 Ш 宏 西 髙 橋 睦 夫 管 理 者 消 長 防 文 和 坂 田 上下水道事業 久 保 毅

﨑

敏 行

教育委員会事務局長 教育委員会事務局 山田 悦 子 末益 正 美 教育総務課長 建設経済部農林課長上下水道事業局 建設経済部 治 松 野 哲 西 \blacksquare 良 平 次有 長 有害鳥獣 対策室長 三戸 末 永 浩 己 昌 子 管理業務課長上下水道事業局施設課長 建設経済部 河 村 充 展 矢田部 繁 範 商工労働課長

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 河 本 芳 久

2 萬 代 泰 生

3 三 好 睦 子

4 下 井 克 己

6.会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長(秋山哲朗君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長(石田淳司君) 御報告いたします。本日までに事務局から送付して ございますものは、会議予定表、一般質問順序表でございます。また、本日机上に 配付してございますものは、議事日程表(第2号)、以上1件でございます。御報 告を終わります。

議長(秋山哲朗君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において髙木法生議員、 萬代泰生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

13番(河本芳久君) 友善会所属の河本芳久でございます。通告によりまして、これから一般質問をさせていただきます。

村田市長におかれましては、市民の信任により2期目がスタートしております。 美祢市の発展のために、これからさらなる御活躍を期待しているところでございます。

ところで、新市誕生以来、この4年間、美祢市は少子高齢化が確実に進行しており、人口減少の歯どめは全く効かない状況にあります。合併時2万9,000人の人口が、現段階、この3月1日、2万8,017人、4年間で1,700人余りが減少してきているわけでございます。

一方、市民の間には合併してよかったのだろうか、どうだろうかと、こういった 疑問の声も聞かれます。一体感としての美祢市民としての自覚、またそういう情勢 については、今一歩のところではないかと思っているところでございます。

一方、雇用の場の少ない美祢市にあっては、若者の定住が非常に厳しい現状にあ り、また、自主財源に乏しく、国の財政依存への割合が75%余りもあり、これも 一向に改善されておりません。いわゆる財政的には厳しい状況にあると、こう私は 認識しております。市民のこれらの諸課題、また要望に対して、村田市長が今後、 適切なる対応をしていかれることを大いに期待しているところでございます。

我々議員もみずからの役割をしっかり自覚し、市民に奉仕していかなくてはならないと思っております。市民からこのたび選任された立場にありますので、しっかり市民のための市政のために頑張ってまいりたいと存じております。

市民の声を代弁し、これから2点ほど、大きくは一般質問をさせていただきます。 その第1点目は、美祢市魅力再発見事業の取り組みが、本年、新規事業として実 施されております。いわゆる美祢市魅力再発見事業、大変意義のある事業だと私は 受けとめております。

市長は、観光交流事業推進の一環として、世界ジオパークの登録認定を目指し、 今、頑張っておられます。これらの事業が魅力再発見事業の一貫でもあり、また、 大岩郷周辺の整備事業も着手されるように伺っております。

そこでお尋ねしたいことは、この24年度の美祢市重点事業の一つであるロゲイニング、ちょっと横文字でございまして、そういう具体的な事業からこの美祢市再発見事業を取り組んでいこうと、これは一つの手段だと私は受けとめております。もっと高い、ねらい、価値を、この事業は持っているのではなかろうかと、こう認識しているわけです。また、この事業の波及効果ということも考えていくべきではなかろうかと。

では、美祢市にどんな事象を持って魅力ととらえておられるのか、またそのよさを、どのようにこれからのまちづくりに生かしていかれようとするのか、こういったことは人づくりとのかかわりも十分考えられております。

美祢市のよさ、これは日本のよさにもつながることであり、美祢市の市民としての自覚、日本人としての自覚、そして、さらに日本をよくしていこうと、こういう思いにもこれはつながっていくものと確信しております。

東北日本の大震災において、東北の人たちがとられた行動は世界のメディアの注目の的となった、こういったことが各国に報道されております。本当に日本人はすばらしい。この苦難に耐えて、そして一致協力をして、避難生活に当たっても秩序ある行動を取っておられる。まさに日本人の心をここに見ましたと、こういう報道もございます。

私たち美祢市民の中にも、事象の誇りだけではなくて精神面の誇りもあると思っています。そういった再発見事業の中で、心病む者そういったものを、どのように市長は受けとめ、これを美祢市のまちづくりに生かしていかれようとしておるのか、こういう事業の目指す目的や波及効果、さらにはどんなところに美祢市の魅力を発見していくのか、そういったものを含めて、まず、第1点をお伺いいたします。以上です。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) それでは只今の河本議員の御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

大きく分けて3点あったかというふうに思います。全体とすれば、美祢市の魅力 再発見事業の取り組みについてということでございましたけれども、大きく3点を 御質問されたというふうに認識をいたしました。

まず、1点目の本事業、このロゲイニング事業の目的、目指すもの、その波及効果ということであったと思いますけれども、これについてお答えをいたしたいと思います。

このロゲイニング事業につきましては、昨年度、ですから平成23年度に調査、 そして今年度イベントそのものを実施いたすという2ヶ年の県の補助事業であります。事業費は昨年が250万円、本年度が500万円というふうになっております。 観光交流人口の拡大、それから地域力、それから本市の交流拠点都市観光立市を 目指しておりますので、おもてなしをしていく力の構築、まあ、醸成ですね。これ を目指した事業であります。

従前の自治体主体で実施をしておりますいろんなイベントがあるわけですけれども、この観光PRだけでは効果が弱かった、薄かったというこということですね。この交流人口の拡大を、ロゲイニングというのは非常に新しいスポーツと言いますか、事業なんですけれども、これを取り入れることによって、新たな手法を用いることによって、自立的かつ持続的に美祢市の魅力を発信できるというふうに考えたところです。

先ほど河本議員が質問の中で、これは恐らく手段だろうというふうにおっしゃいました。その先には、大きなもくろみ、目的があるのだろうというふうにおっしゃいましたけれども、そのとおりです。

いろんなことを目指すためには、いろんな手法を用います。手段が必要です。その一環として県の補助事業であったということで、まず、この入口に立ったということですね。これから、この先に目指すものは、後々またお話を申し上げますけれども、これを使わせていただいて、交流人口をふやそうということがありますので。ところで、このロゲイニングとは、指定をされたチェックポイントの得点を、制限時間内にどれだけ多く集めることができるか、これはフォトロゲイニングということでありまして、フォトというのは写真ですよね。

ですから、いろいろな美祢市のたくさん魅力のあるものがありますので、そちらをいろんなところをお示しをして、その中を御自分が計画をされて回られると。そして写真を取って帰られるというものですね。

ある意味では、子供さん、大人の方、御年配の方を含めた地域の宝探しをしていただくというようなイメージのスポーツ事業というふうに考えていただいたらいいと思います。地図を見ながら御自身の体力、それから作戦・読解力を駆使をされまして、より多くのチェックポイントを効率よく回るというルートを考えられるということですね。そして、ゲーム性に富んだ非常に楽しい、新しい催しとして、今後、全国的に注目をされている競技です。山口県でも、美祢市は非常に速い段階でこれを実施したということです。

イベント自体は、去る6月10日ですから、本年の10日の日ですが、フォトロゲイニング山口in美祢と題しまして、美祢市観光協会に運営を委託をして開催をいたしました。当日の朝のNHKのニュースでも、本日の大きな事業として流していただいたと。私ちょうど朝見て、それから、このロゲイニングの事業にまいりましたので確認をいたしております。

今回の参加者の数ですけれども、317名の方だったですね。その前の日が雨が降っていて非常に心配をしておったのですが、莫大いい天気になりまして、笑顔たっぷりのたくさんの方が集まって来られました。317名というと非常に多いですね。チーム数で言いますと101チームですから、大体平均すると3人から4人のグループで参加をされたというふうなものですね。遠くは九州の熊本、それから大分、福岡、本州では広島などから来ておられました。

私、たまたま広島県の県会議員の方を、非常に美祢市が活発に活動しておられる ということで、これをやられるということを聞いたということで、当日来ておられ ました。名刺の交換もしました。

ただ、一般のロゲイニングの参加者として来ておられましたけれども、自分で体感をして、これを広島県のほうに導入をしてやっていきたいというもくろみを持って、この美祢市に来られたというふうに言っておられましたけれども、市外、県外からお越しをいただいた方が、全体の400名近い方の中の8割を超えておったということです。

非常に情報発信効果が高いということ、そしてその方々が、この美祢市、美祢市民の方々も行ったことがないようなところまで歩いていただいたということで、たくさんの魅力ある美祢市を感じて知っていただいたということが得たかというふうに考えております。先ほど申し上げたように、当日は天候にも恵まれまして、多くの御家族の方々が歩いたり走ったりをして、美祢の街並みを楽しみながらチェックポイントを回っておられました。

私もあいさつをさせていただいて、出発進行というふうなスタートの合図を切らせていただいて、あとちょっと見て回りましたけれども、本当ににこやかに一所懸命というか、楽しげに市内を歩いておられる姿を目にして、本当にうれしかったですね。

このたび事業を実施したことによりまして、本市の一層の魅力向上に向けて、行政だけでなく、関係団体、それからNPOの方々などさまざまな住民グループ、そして何より、そこに住んでおられる住民のお一人おひとりが連携をいたすということですね。

これは本日、三好議員のほうからも御質問があったと思いますけれども、コミュニティビジネスにもつながる事業というふうに思っております。埋もれた地域資源を発見をいたしまして有効に活用をし、住民みずからが地域に誇りを持っていただく。

これは、いつも私が申し上げていることですが、自分が住んでおられるところに誇りを持っていただかない限り、この地域の発展はないというふうに思っておりますので、このことに通じるとも思っております。みずからが主体となっていただきまして、市内、市外に地元の良さを発信をする、地域力の向上につながっていくというふうに考えているところでございます。

また、この事業は、先ほど申し上げました地域住民の方々の御理解と御協力のも

とに運営をされるということから、本市が目指します、冒頭申し上げた、おもてなしのまちづくりや、ひいて言えば世界ジオパーク登録に向けた取り組み、ですから、今回、回っていただいたところは世界ジオパークのジオサイトに結びつくところを回っていただいておりますので、世界ジオパーク登録に向けた動きの一環というふうな目でとらえていただいても結構でございます。

それから2点目が、どんな事象(自然・歴史・文化・産業等)を美祢市の魅力と 考えておるのかと、また美祢市が誇りとするものはということですね。そして市民 の共通理解はというというふうな御質問だったと思います。これにお答えをいたし たいと思います。

まず、どんな事象を美祢市の魅力と考えているのかということですね。本市の魅力といたしましては、広く県内外に知られている。これは河本議員、自然保護協会のほうをやっておられるからよく御承知でしょうけれども、カルスト台地の秋吉台、それから秋芳洞、大正洞などの鍾乳洞、これは、もう世界に誇る鍾乳洞群ですね。

また、名水100選にも選ばれておりますけれども別府の弁天池、また、これもちょっと触れられたけれども巨大な巨石群、大岩郷、万倉の大岩郷といった魅力ある自然、景観がまず頭に浮かぶであろうし、挙げられるであろうというふうに思っております。

また、秋吉台、秋芳洞の3億5,000万年の歴史と価値、そして、長登が奈良の大仏とかかわる日本最古の銅山跡であること、また大田・絵堂が、これが幕末の歴史の転換期の大きな意味を持つ場所であるということ、さらには、かつてこの地域が我が国最大の無煙炭の産出量を誇り、また、現在、石灰石産出量が日本最大の規模であるということ、また、日本のこれらを通じて日本の産業発展を支えてきておりますし、また、現在も支えておるという歴史や文化、産業において非常に誇るべきものがあると私は思っております。

また、こうした本市の魅力につきましては、偉大な先人の方々の御活躍、また、 功績があったということはもちろんですけれども、地域の方々の生活と営みによっ てこれらを守り、そして支えてきたということが上げられるというふうに思ってお ります。このように本市は、豊かな自然、それから先人たちから受け継がれてきま した歴史、文化が息づいておる美しいまち美祢市であろうと思ってます。

私は、この美祢市が発展をし、次世代に対して明るい未来を託すことができるよ

うに、新たな魅力や活力を創造いたし、夢と希望、そして誇りに満ち溢れた本市を 創造できるように、全力を挙げて取り組んでいこうということを思っております。

ちなみに、最近ブラック・アンド・ホワイト・アンド・レッドという言葉をよく目にされると思います。ブラックは石炭、無煙炭のブラック、そしてホワイトは石灰石、大理石、まあ、秋吉台にも通じますけれども、そのホワイト、そして長登の銅のレッド、この3色を、私はこの美祢市のイメージカラーとして、今発信をしようといたしております。

このことを先日、西京銀行の阿武会長、代表取締役会長ですが来られまして、先週か先々週にうちの応接室でかなり長い時間お話をしたのですが、非常に関心をされまして、その後、すぐ山口新聞にコラムを出しておられまして、その中で書かれまして、これは山口新聞にも大きく取り上げていただいたということですね。

それから、美祢市の観光協会のほうでも、それに基づく非常に素敵な今、ポスターをつくって、それを市内各地に貼らせていただく。また市外にも貼らせていただくということで、ブラック・アンド・ホワイト・アンド・レッドを発信をしようといたしております。これは先ほどの話にも通じます。

それから、3点目の、その魅力をどのようにして活用するか、また、整備計画ということですけれども。

このたびのロゲイニング事業を一つの契機といたしまして、今後、まだ埋もれて おる地域資源、それから魅力を見つけ出すということも必要と思っています。秋吉 台、秋芳洞だけではない、まだまだいろいろあります美祢市には。これらを再発見 して、再評価を行うと。そして、それらを地域の方々が誇りに思うことによって、 地域の活性化に役立てていきたい、つなげていきたいというふうに考えております。 少し観点を変えるだけで、各地で埋もれている貴重な情報や物語が表舞台に登場で きる、させることができるという可能性があるというふうに思っております。

そのためには、市民の方一人おひとりが美祢市の魅力を再発見する喜び、そして 生活をしておられる地域に誇りを持ち続けるということが大切だろうというふうに 確信をしてます。

そして、市外から訪れられた方々が、また来たいと、ぜひとも今度は、また違う 方々もつれて、このすばらしい美祢市に来てみたいと思っていただけるためにも、 先ほどから何遍も申し上げるけれども、みずからの地域を知って、そしておもてな しの心を持っていくということが、本当に大切であり、不可欠であろうというふう に思っています。これが交流拠点都市美祢市を創造していく大きな力だというふう に思ってます。

先ほどの御質問に対するお答えは、ここからは以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) 今、市長が、縷々美祢市の宝、魅力を御説明されましたが、私も全く同感に感じているところです。

そこで、市長も魅力は単なる自然の現象によるそういうものだけではなくして、 先人の築いた文化なり歴史、さらには先人の功績、そういったものも含めて美祢市 の魅力を一つ発見し、しかも市民のみずからの目から、また他のいわゆる来られた 方の目からも美祢市を見ていただいて、そういう魅力を発見していただきたいと、 それが一つのこのオリエンテーリングかゲームというか、こういう手法はこれでい いんですが、私は教育長に一つお尋ねをしたい。

やはり学校教育の中でも、まず先生方が地域をしっかり知って子供と接し、そして地域を愛する教師であれば、当然、先生に対する尊敬の念も生まれてくる。まず、子供自身が、また地域をよく知り触れ合う、こういうことによってふるさとに対する思いを強くし、郷土愛にもつながっていく。

そういう面で2件ほど、まず先生方に、今、先生方はいろいろ交流をして他都市から来ておられますが、ふるさとのよさ、また子供に対する郷土愛の教育、こういうものを行うために、先生方にどのような対応で一つ、また先生の平素の活動の中に、そういう地域のよさを学習素材として教育の中に活かしていくような、そういう取り組みをどのようにしておられるか、その一つが中学年における小学校では、社会科副読本ふるさと美祢、こういう立派な副読本が編集されております。

こういったものの活用状況、これを一つお聞きしたいと思います。今、先生方に対する面と、子供に対するふるさと学習なりそういう活動、これをひとつよろしくお願いします。

議長(秋山哲朗君) 永冨教育長。

教育長(永冨康文君) 河本議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、最初に、教員に対しますふるさとのよさ、あるいは郷土のすばらしさを、 どのように理解するようにしているかというふうな趣旨かと思いますけれども。 例えば、市外から美祢市に着任した教員などでございますけれども、小・中の教員は全県的に異動いたしますので、あちらこちらから美祢市にやってきている者がたくさんおりますので、そういうふうな新たに美祢市に着任した者につきましては、改めて美祢市の自然や文化や、歴史等についての理解をしていただくために、市内を巡検して回るというふうな、フィールドワーク的なものを必ず受けるようにしておるところでございます。

そのようなことを通して、教員がみずから美祢のことにつきましてしっかりと理 解をした上で、子供のふるさと学習に当たれるようにしておるところでございます。

また、子供に対しますふるさと学習の進め方でございますけれども、今、議員からお取り上げいただきましたような、ふるさと学習のふるさと美祢という読本でございますが、評価していただきましてありがとうございます。

不十分な面もあるかと思いますけれども、教員がみずから手づくりで一所懸命つくったものでありますので、子供の目線に立って書いた内容でありますので、これにつきましては、小学校の中学年で必ず取り上げるように、こういうテキストを使いながらふるさと学習を、ふるさとの自然や文化で先人たち、ふるさとのために尽くしてきた先人たちも含めまして、学習するようにしているところでございまして、それ以外にも、例えば中学校におきましては歴史学習などで、金麗社におきます大田・絵堂の戦いなどの歴史的意義とか、いろんなことを勉強してるところでございます。

教科の学習の中で関連するところを活用しながら、そういう単元を活用しながら、できるだけふるさとの視点に立って、子供たちの学習が進み、ふるさとへの理解が進みますように、これからも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) ありがとうございました。今、学校教育においても、こういうふるさとを誇りに思う子供の教育が実践されておると。

希望ではございますが、このふるさと美祢のこの内容の中には、先ほど先人の話が市長からございましたが、私はやはり先人の功績の中に、ぜひとも上げてほしい、 日本の更生保護、いわゆる社会復帰促進施設は美祢市にございますが、それの生み の親であり、受刑者の社会復帰、更生保護、これの日本における先駆者で森鴎外が 秋吉台の聖者、本間俊平という単行本も出しているわけです。

こういった日本によく知られ、そして多くの実績を残しておられる、玉川学園大学などは、まさに本間俊平が財政的にもある面で支援をし、小原國芳を助けて、玉川学園という教育の殿堂をつくっていった、大学を。そういう日本に更生保護の分野の草分けとして広く知られているような人材が、こういったものにも載っていないし、そういった資料の中にも、いろいろな美祢市の中にもないわけです。

そういった人材もおられるというようなことも紹介し、先ほど市長もそういう事象の取り上げについて言われましたが、教育の面、特に文化財の面からもそういう一つの事象、文化財・史跡、そういったものに対する取り組み、特に説明板とか、やはりそういったところのルートの整備とか、こういったところも今後必要と思っております。

特に、ジオパークのかかわりの中では、そういうポイントの整備、こういったことについて、市長は今後どういう考えを持っておられるか、その一つが今回の大岩郷の整備だろうと受け止めています。

そのほかの面で、いろいろありましょう。私としては弁天池などの、あのすばらしい泉、多くの観光客も来ておられますが、もっとこれの観光地としての整備、こういったものも再三要望しておりますが、市全体の視点から見てそういう整備について、今後どのように取り組もうとされておるか、特に、今後の取り組みについて一言お願いします。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 只今の御質問ですが、河本議員、本間俊平氏のことはよく言っていただいた。

実は、今美祢市は、宇部市とそれから山陽小野田市と一緒に産業観光というのを やっております、3市合同で。この中で、三翁物語ということで、イメージづけを して、よそからたくさんの方をこの美祢市に導き入れておりますけれども、三翁と いうのは翁ですね、一人の翁が美祢市の本間俊平、そして宇部市が渡辺翁、そして 山陽小野田が笠井翁ということで、この三翁がこの地域を引っ張ってきた大きな力、 先人であるということですね。

その中に三翁の中に本間俊平が入っておるということで、たくさんの方に、美祢

市の方はもちろん、そういう方が美祢市におられて炭鉱、それから石灰石いろんなことで通じて、人づくりにも寄与されたという、先ほど玉川学園のことをおっしゃいましたけれども、私も東京に住んでおったころ、ちょうど小田急沿線に住んでいたことがございますから、ちょうど玉川学園の近くに住んだこともあります。非常にすばらしい大学ですね。そこにも関与しておられる本間俊平氏ですね。そのことも含めてやっていきたい。

そして、いろんなことを今後、美祢市は再発見をして、それを表舞台に出していく必要があるということを申し上げた。今の石炭の話の続きで言えば、麦川にキーストンがありますね、これは海軍省の講堂の一番入口のところにかかっておったシンボル、これが宇部の石炭記念館のほうにあったんですが、お願いをして、この美祢市に持って帰りまして、そして麦川に設置をしておるということ、これも我々の誇るべき無煙炭の象徴であるということで、あれをつくったときに、必ずこのキーストンを広く世の中の方に知らしめたいということを、私その当時、市長ではなかったですけれども、あれを設置するときに地域の方に申し上げた覚えがあります。

今後、今の世界ジオパークという大きなテーマ、命題を持っていますので、その中にそのキーストン、それからいろいろなものが市内にはたくさんあります。どんどん掘り起こしをしていって、地域の方々の誇りを見つけていく。そして、世界ジオパークを通じて、広く国内外の人々ということを通じて、これを発展をさせていきたいと思います。

ですから、個別に申し上げると細かいことはたたくさんありますけれども、話し出したら、私 1 時間では済みませんから、とりあえずこの辺でやめておきます。 以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) 一応、ふるさと再発見にかかわる質問は終わりたいと思いますが、これを単なるロゲイニングというスポーツゲームのような、こういう一つの事業を通してこの再発見事業を進められますが、もっと広い視点から、またその整備について、今後、鋭意努力をされることを要望して、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、第2番目の質問でございますが、地域の活性化と農業振興にかかわって、質問をさせていただきたいと思います。

農業振興については、再三私も一般質問、また政策提言も行ってまいりましたが、まず、最初に、本年の事業の中に重点項目として新産業の創造事業というか、農産物の加工事業というのが取り上げられております。

この農林業の振興の一環として、この加工事業が取り上げられているようでございますが、その構想なり具体的な取り組みについて御説明願いたいと思います。以上です。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) それでは、新産業創造事業の取り組み構想についてという御 質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

地域の活性化を図る上で、産業の振興、それから地域ブランドの確立ということは、非常に大きな意義、役割を持っているというふうに思っています。これは河本議員も同じ思いだろうというふうに思います。

このような観点から、既に議員の皆様方も御承知のとおり、本年5月1日に私が2期目の市長に当選をさせていただいて、その直後になりますけれども、5月1日付でこの市役所の大規模な機構改革を行いました。商工労働課を総合政策部から建設経済部に移管をいたしまして、併せて商工労働課と農林課を連携をさせて、六次産業振興推進室を設置をいたしたところであります。

現在、この六次産業振興推進室におきまして、美祢市にあります農林産物を活用いたし、高付加価値化を図るための加工、それから流通、それから販売に向けた、いわゆる六次産業化に向けた各種調査活動を行わせるということを考えております。

さらに、今後美祢市が取り組むべき六次産業振興に関する事業目標や事業計画、 それから市内企業や各種団体が事業展開を行う際の補助メニューの検討を、今いた させているところであります。5月1日に新しくつくりまして、まだ、2ヶ月目で すから、今一所懸命その端緒にしたばかりですけれども。

そこで、新産業創造事業の取り組み構想について、その内容はどのようなものか とのお尋ねでございますので、あらまし申し上げたいというふうに思います。

この新産業創造事業につきましては、本年3月の第1回美祢市議会定例会の際、 新年度予算説明資料としてお配りをいたしました、議員御承知でしょう、平成 24年度美祢市重点事業に記載をした新事業であります。

このお配りをいたしました重点事業の資料につきましては、先の予算審査特別委

員会の際に、財政課長が御説明を申し上げておるところでありますけれども、第 1次美祢市総合計画に掲げる五つの基本目標をベースに作成をしたところであります。

また、この事業名と事業費は、予算書上の複数の事業を統合しております。逆を言えば、新産業をつくっていく上において、いろんな部署に関係をしておりますから、それを各部署のそれぞれの予算に分散をして予算化をしておるということが言えます、逆を申し上げれば。事業名及び事業費が、予算書と異なっているということは、今の御説明でお分かりと思いますけれども、分散しておりますのでそういう箇所があるということは、注意事項として先の美祢市議会でも御説明をしたところではあります。事業をしようと思いましたら、お金が必ず要りますから、そのことはきちっと御説明をして予算化をしておるということですね。

従いまして、当時の説明を繰り返すことになりますけれども、新産業創造事業の2,334万4,000円につきましては、農産物加工や美祢ブランドの創出を行う 農林費計上の農産物加工化等活性化推進事業210万円と、商工費計上の竹材資源 活用事業2,124万4,000円を統合したものであります。

農産物加工化等活性化推進事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、 この六次産業振興推進室は機構改革に伴う新たな機関であるということから、当面 はこの農業費の農産物加工化等活性化推進事業の予算を活用しながら事業検討をい たしているところであります。

なお、この検討によりまして事業実施に向けて、今後、新たな必要が生じる可能性もあります。この際には、改めて事業予算の補正等も必要になるかということもあると思いますけれども、そのときは、また、本美祢市議会のほうに提案をさせていただきたいというふうに考えておりますので、十二分に御審議を賜ってもらいたいというふうに思っております。

さらに、御質問の新産業創造事業の取り組み構想については、六次産業を振興推進していく過程の中で、徐々に芽吹いていくものと考えており、先ほど申し上げましたとおり、現在、当推進室の中で事業目標や実施計画についても検討いたさせておりますので、時期が来ましたら、またお示しをいたしたいというふうに思っております。

次に、美祢市内で収穫できます鱒を含めたブランド的な農林産物、それから厚保

栗、それから秋芳梨や美東ゴボウ等々について、高齢化等によります衰退傾向にあることや、販路の拡大ができていないということもあります。

築き上げてきたものを守っていく、さらに守るだけではない、さらにそれを使って、この地域を振興をしていくということにつきましては、非常に重要であるけれども、非常に困難でもあるということも十二分認識をいたしております。言葉の遊びだけでは、とてもじゃないけどこれをクリアできないということも、実感として思っておりますし、私は市のトップとして、そのことを踏まえた上でいろんな政策、施策を打っているつもりでございます。

この件につきましては、これから推進してまいります六次産業振興推進室へすべて対応と言いますよりも、個別の問題として取り組んでいく必要があろうということでありますので、それぞれの課題を克服していきたいというふうに思っています。

併せて、御承知のとおり来月、7月の初めに台湾・台北に国際貿易交流センターの中に、美祢市観光交流推進室を立ち上げます。これは、当面は観光から入りますけれども、今後、この六次産業化をしていったものの、美祢市の特産品を国際貿易センターを通じまして、世界に売っていきたいという私の大きなもくろみがあります。

そのことによって、先ほど衰退の傾向があるということを申し上げたけれども、 若い方々がこれが世界に認知されるようなものになるという意識を持っていただく ことによって、よし、やってみようという気になっていただけるものではないかと いう思いもありますので、それもリンクさせております。

ですから、今後いろいろな手を打っていくということで、私は時々突拍子もないことをしているように見えるかもしれませんけれども、これは本市の地盤をきちっと固めて、希望・夢を育てていきたいと私の大きな理念に基づいてやっておるということも、御理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) 新産業の創出、これは大変いいことですが、具体的にイメージがわかないというか、六次産業という国のほうも方向性を出しておるが、具体的な取り組み、大変かけ声はあっても取り組むことになると、非常に難しい。

今、農業法人の中で水稲や転作の裸麦とか大豆等をいろいろ取り組んでいますが、

農業自身がそういう六次産業目指すということを目標にしていながら、現実的には 水稲中心に、しかも付加価値をつけた農産物の加工とこういったことに至っていな い、現実が。

そういったことについて、市は今のような推進室をつくられて、観光や農業との連携で、さらに具体的な話をそういう関係者に持って行っておられるのか、行こうとされているのか、このあたりが期待と同時にかけ声で終わってはならないと、こういう思いを持っておりますので、具体的な歩みについて、今こんなところまで考えている、そういうものがありましたら御説明願いたいと思います。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 河本議員、今、先ほど御説明申し上げたとおりですよ。六次産業化というのは非常に難しい、困難を伴っていると私申し上げましたよね。まあ、国のことも申されましたけれども、国自体が早い時期から六次産業化ということを申されておられました。これ、まだ、ちゃんとしたものになってないんです。というのが、それぞれの地域が持っておる人的な資源、それから、土地的な資源、そして、物的なもの、農林産物的な資源、それぞれ違っておるということで、かけ声はあってもそれぞれの状況に応じたものを的確に把握をして、それを踏まえた上で、どういうふうな形でつくっていくかということが非常に大切、そこまで全国的になかなか行けていないんです。

それで、私は先ほど申し上げたように、この5月1日に六次産業の振興推進室を つくったということを申し上げましたよね。その道筋を今つくろうとしておるとい うことです。その中に、農業者の方々、そして関係するいろいろな会社とか、団体 とかを取り込んでいって、この地域の振興に結びつけていきたいということを申し 上げたわけですよ。

ですから、今その具体的なものがあって、今やられているようであれば、その推進室も何もいらないんですよ。それがなかなかできないから、この5月1日付で新たにつくって、本格的に全国に先駆けてやっていこうとしておるということを、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) 今、特に、六次産業については取り組みを始めただけだか

ら、これからを見守ってくれと、そういう意味では関係市民の各位の、やはり参画、 そしてこれによって雇用の場の創出、少しでも地域産業が活性化することを望んで おる。

ついては、これにかかわる農業振興でございますが、市のいわゆる総合計画 10年の見通しの中では、担い手のことが謳われております。その担い手について は、これまで市は認定農業者、特定農業団体、法人という形でそれぞれの役割を重要視しながら、そういう担い手を多面的に考えておられたようですが、今、県はそういった担い手よりは法人化に向けてしっかり努力をしてほしいと、こういう指導 や呼びかけを盛んにしております。

法人化するということは、これはかけ声だけではできない。本当にそれを引っ張っていく人材なり、10年、20年先に法人化が空中分解するようなことがあっては、これは大変な。そういうことで、やはり農家の方々も地域で法人を立ち上げて、そして農業の推進、持続的な農業をやると言いながら、なかなか取り組みができにくい。

現在、16法人が美祢市に立ち上がっておるようでございますが、これから本当に地域の農業の担い手は、認定農業者や特団や法人というような、そういう形でとらえられているのか、県が盛んに法人化と、全国的にも山口県は広島や島根に比べて非常に法人化が遅れておりますが、やはり法人化に向けてそういう指導をされようとしているのか、より多くの認定農業者や兼業農家も含めて、農業の担い手を考えられているのか、この点をまず第1点、お聞きしたいと思います。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 只今の件ですが、現在、本市において担い手の確保、育成の 観点から地域農業の法人化を推進をいたすとともに、担い手を育成することは、将 来にわたる本市の農業を持続するための重要な課題であるというふうに認識をいた しております。

ちょっと具体論に入りましょうね。このことから、県農林事務所をはじめ、関係機関と連携をいたしながら法人化を推進しておると。その結果、これは今、河本議員がおっしゃいましたけれども、現在まで既に16の法人がこの美祢市に設立をされたということで、非常に美祢市の農業者の方々たくましいなというふうに思って大変うれしいんですが、そういうことであります。また、現在、特定農業団体とい

たしまして営農活動をされている団体に対しても、積極的に法人化を推し進めてい くということとしております。

一方で、農業就業者の高齢化が進んでおるということは、河本議員御承知のとおりです。これは、高齢化例が農業者だけにかかわらず、先週だったか新聞に大きく出ていましたよね。山口県そのものの高齢化が全国で確か、違っておったら失礼ですが、6番目ぐらいだったですね。非常に早いスピードで山口県全体の農業者を含めた高齢化が進んでおると。

従いまして、山口県の農業就業者の平均年齢の方々は70.3歳ということで、 70を超えたということですね。本市においては、71歳ということですから、も う美祢市が非常に農業者の方が高齢化が進んでおるということを言っておりました けれども、もう県全体が、もう美祢市とほぼ同じレベルになってきたということの 認識で私はおります。

農家数や担い手の数が段階的に減少をしていくということが、これからもさらに考えられる。迅速に法人化を進めていくことが必要ということを申し添えておきたいというふうに思います。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) 非常に法人化については難しい面もございますが、いずれそういう方向にいかざるを得ないと、こういう認識で私も理解いたしましたが、最後に地域の活性化、農業を含めて、今、地域社会を支えているのは高齢者、しかも高齢化の割合が非常に美祢市は高い。県下の中では、一番市部では高い。

現に地域の農業や、いろんな諸活動を支えておられる方は後期高齢者の方が多い。 75歳以上の方、65歳以上の方よりもそういう後期高齢者の方々の活躍の場、生きがい対策について。

特に、雇用の場、働ける間働いて、そして少しでも収入があれば、それが喜びにつながる。特に、そういう雇用の場について、後期高齢者が元気でいる間は、どうかそういう働き場の確保、こういったことについて強い要望のあることを承っておりますので、地域の活性化に高齢者の、特に後期高齢者、こういった方々の活躍の場、ただゲートボールをするとか奉仕をするとかじゃなくて、もっと現役並みに働いておられるんです、元気な方は。それが介護費や医療費の軽減にもつながってく

る。そういう視点から、本市においてそういう後期高齢者の方々の活躍の場を、どう考えておられるか、このことを一つお聞きして、質問を終わりたいと思います。 議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 河本議員、大切なことですよね。我々の市というのは、今、 高齢化率が33.8%ということで、もう3人に一人が高齢者の方ということです ね。

ですから、私がいつも申し上げているけれども、美祢市は全国でも高齢化が進んでおって高齢先進市であると、我々のような中山間の市がいかにこの世を乗り切っていくかということが、恐らくモデルになるだろうということを申し上げておきます。

ですから安全・安心なまちをつくるために、美祢市立病院と美東病院を一緒にして、そして、今、髙橋管理者がおられるけれども統合的に経営をしていく。そして、山大の医学部の初期医療の推進室を美祢市立病院につくっていくというようなこともやっています。安全・安心にまず暮らしていただかなくてはいけない。

そして、その上で、今申されましたよね、生きがいですよね。まあ、ゲートボールという言葉を申されたけど、今はグラウンドゴルフが盛んですね。一所懸命グラウンドゴルフをされるのはいいですよね。体の健康のためにもいいですし、それも生きがいになりますからいいです。その上に、お仕事のことを申されたけども、これもちょっと触れましたね、コミュニティビジネス、コミュニティというのは地域社会、ですからいろんなものを縫合したもので、お互いが助け合っていくというのがコミュニティですね。

その中で、コミュニティビジネスというのが、それでもうけようということではないですね、現実的には。その地域によって、例えばいろんな六次産業化にもつながっていきますけれども、いろんな農産物が、ちょっとずつはあるけれども、それが大規模にはやれないけれども、それを使った例えば佃煮をつくるとかありますよね。それをどういう形で売っていくかということによって、地元に金が入ってくるし、そして生きがいにもなる。

おばあちゃんが、自分とこだけ食べて、隣近所だけに配っておられたものが、それがお金を生む方法にもなってくるということもあります。これもコミュニティビジネスですね。それを一緒になってやっていこうというのもあります。ですから、

そういうことも先ほどの六次産業化とも結びついているお話です。

ですから、今後、いろんな形でお歳を召した方々が生きていく上において自信を持っていただく、それはやっぱり健康にもつながりますから、そういう仕組みをやっていく必要があると思っていますし、また、一所懸命私はやっているつもりですけれども、まだまだこれで、どうだ、万全だろうというところまでいっていないのは確かです。でも、知恵を絞りながら私もやらせていただくし、ですから議員の方々もいろんなこと、文殊の知恵というのはいろんなことが出てきて、そしてその中でものを選んでいく必要があって、それを効果的にやっていく必要がありますから、議会サイドからもいろんな御意見などを出していただきたいというふうに思っております。私も一所懸命やります。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 河本議員。

13番(河本芳久君) もう時間になりましたから、答弁はよろしゅうございます。 そういった高齢者の生きがい対策として、今、私が申し上げたような、ただ、地域で高齢者がたくさんおられるのではなくて、地域の産業やら地域のコミュニティを支える、そういう活躍をして元気な高齢者のまちとして、全国的にも紹介されております徳島県の上勝町のような、90歳になった高齢者がパソコンを操作しながら、葉物の東京市場の市況を調査し、そして少しでも現金収入を上げようと、こういうふうな取り組みをしている町もございます。

そういったことも参考にしながら、医療とのつながり、高齢者の生きがい、地域の産業創出、そういったところの連携を深めながら、やはり高齢者の知恵を、また力を美祢市発展に生かしていくと、こういったことについて、総合的に今度検討されていくことを希望し、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長(秋山哲朗君) この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時11分再開

議長(秋山哲朗君) 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

[萬代泰生君 発言席に着く]

8番(萬代泰生君) 新政会の萬代泰生であります。一般質問順序表に従いまして、 2番目の質問となりましたけれども、よろしくお願いいたします。

私は、昨年の12月の一般質問で取り上げさせていただきました有害鳥獣被害防止対策について、再度、きょうは2回目のまた質問ということで、この対策の詰めの質問というふうに受け止めていただけたらというふうに思っております。

4月に選挙が終わって、それぞれ農家におきましては田植え等で一所懸命一定の5月時期を済まされて、今、田植えも終わって、ほっとしておられる時期と思いますけれども、昨日も大雨が降りまして、ちょっと私も、また災害が起こらんにゃええがと思って、ちょっと心配したところでございますが、稲のほうも順調に伸びて、さらにこれから鳥獣被害との戦いが始まるというふうな考え方も持っておるところでございます。

昨年の12月の議会におきましては、1点目は、有害鳥獣被害防止対策の柱となる農林業作物の被害状況と具体的な被害防止対策についてということで、1点目の質問をさせていただきました。

2点目では、猟友会の組織、要するにイノシシとか、猿とか、カラスとか、鳥獣 被害の駆除に立ち合っておられます組織、銃器組織あるいは自営わな組織と、それ ぞれにありまして、その現状と支援策等についてお尋ねをしたところでございます。

3点目は、美祢市有害鳥獣防止対策協議会の役目について。

4点目に、鳥獣による人的被害への対応策、ちょうどこの質問をするときに、美東町等で猿の被害等が、人的な被害が発生しました。先だって、5月だったと思いますが、また美祢市地域の中に熊の出没等の情報も出てきておるところでございまして、単なる農作物の被害だけではなくて、そういった人的な被害も起こりつつあるという現状にあるわけでございます。

5点目として、要するに鳥獣肉の加工や特産品化ということですが、年々イノシシ等も大変な数の駆除が行われております。そういったイノシシの肉の加工品化、商品化そういったことができないものかというふうな観点に立っての質問をいたしたところでございますが、これは、まだ、これから先も検討されるであろうというふうに認識をしております。

6点目は、人的被害や鳥獣被害を含めた体制整備についてということで、これまで農林課の農林係のほうでの有害鳥獣事業を実施しておられた。なかなか職員の配置等も、これでは体制が難しいんではないかというふうな御提案を申し上げてきたところでございます。

それで、美祢市地域におきましては、山口県の中央部に位置しておりまして、要するに中山間そのものの地域でございますので、有害鳥獣対策がきちんとされていないということのほうが、私は不思議に思える。

私は、昨年の建設観光委員会で視察をしまして、その視察先の取り組み等をもとに、一般質問の中でお話をさせていただいてきたところでございます。やはり、大変な被害があるということは説明の中で聞きましたけれども、現実問題、農業者にとりまして、本当にそれが効果があるのか、ないのか、現実的には効果がない。

補助の内容も広域的、要するに個人的な対応がなされていない。間接的には、個人的な対応もなされておるわけですけれども、それが農家にとりましては実感がされていないというふうな感じで、いろいろとやはりこの鳥獣被害対策を、もう少し具体化したサービスはできないものかというふうなことで、いろいろと住民の皆さんからも意見をいただいておるところでございます。

新年度予算につきましては、農業従事者や猟友会組織に対する補助金交付要綱を満たす額にはまだまだ到達していないものの、増額が図られましたことで関係者の皆様も、少しは活力が生じるというふうに期待をしているところでございます。

さらに、5月に行われた人事異動につきまして、農林課において有害鳥獣対策室が新たに設置をされまして、美東や秋芳総合支所にも関係職員の配置が行われたことで、農作物等の被害防止あるいは人的被害防止に本格的に取り組もうとしている姿勢に、まずは感謝を申し上げたというふうに思います。ようやくやる気になってもらえたのかなということで、大変うれしく思っておりますので、まずは感謝を申し上げたいということで締めくくりたいと思いますけれども。

そこで、じゃ、有害鳥獣対策室がどういう目的で、どういう内容を今後、具体的に実践をしていかれようとしておるのか、その点について二、三お尋ねをしてみたいというふうに思います。

新年度予算の概要あるいは市報等も見ましたけれども、具体的な内容は明記されておらず、先だって市長の提案説明の中で、もう少し具体的な話があるのかなと思

って私もちょっと期待しておったんですが、その中では項目が違うということでお話がもらえませんでしたんで、あえて一般質問にさせていただいたところでございます。

そこで、とりあえず一点目として、職員体制の内容についてということでお尋ね をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 萬代議員の御質問ですが、ようやく有害鳥獣の対策に本腰を 入れたかというふうにおっしゃっていただいた。その前にだいしょう褒めていただ いたかから、併せて褒めていただきながら、くさせていただいてありがとうござい ます。

これは、本当にちょっと冗談めかして言いましたけれども、農林業されておられる方にとっては、もう冗談じゃすまない話で、本当に大変な事態を迎えておるというのはよく認識しております。

私も山口県の市長会のほうで、これは何遍もその中で話を出していただいて、県の広域についても後ほど話をしますけれども、大きな枠組みも決まってまいりました。手をこまねいておったわけじゃないですが、いろんな形で対処をしていかないと、これは簡単にいかない問題と認識しております。議員もそれは御承知だろうと思います。

今回、人事異動を起こしましたけれども、これはそういうふうな思いをもって美 祢市も本格的に取り組んでいこうという形です。議員御指摘のとおり、美祢市にお ける有害鳥獣による農林業産物の被害は著しいということで、非常に深刻な問題に なっておりますことは先ほど申し上げたとおり、私も十二分に認識をいたしておる ところであります。

有害鳥獣による被害は農作物だけではなく、農地、それから農道の法面にも及んでいるということ。そして、耕作放棄地の増加や農家の営農意欲の低下にもつながってきておるということで、本当に憂慮する事態だということでございます。

まず、職員体制のことを申し上げる前に、まず被害の状況についてでありますけれども、平成23年度におきましては、水稲が9.1ヘクタール、それからこれを金額に直しますと993万円、それから野菜、穀類などの作物に対して6.7ヘクタールの被害、これが808万円の被害、果樹が10.4ヘクタール、同じく

6 0 4 万円となっておりまして、その他の作物を含めた合計では、被害面積が 2 6 ヘクタールにも及んでおります。この被害総額は3,021万円に及んでいる ということを申し上げておきたいというふうに思います。

これは前年度、平成22年度と比較いたしますと、被害額において431万円の増加でございます。近年はシカによる被害は横ばい傾向にありますけれども、イノシシ、それから猿、これによる被害は増加をしておるということです。特に、猿による被害は山口県の資料によりますと、この5年間で3倍以上に拡大をしておるという報告もあります。

このように近年被害が増加をしている状況を踏まえ、先ほどこれは議員触れられましたけれども、5月1日付の機構改革を行いました。これによりまして、有害鳥獣対策室を設置をいたしたとこであります。

ここで職員の御質問のこの室の職員体制でありますけれども、美祢市建設経済部 農林課内に室長以下5名、それから美東総合支所建設経済課内に4名、それから秋 芳建設経済課内に3名、計12名の職員で有害鳥獣対策に当たらせていきたいとい うふうに考えております。

次に、今回、この有害鳥獣対策室を設置をした目的についてでありますけれども、 1点目といたしまして、先ほども申し上げましたが、イノシシ、それから猿による 被害が急激に増加をしておるということ。イノシシ、猿につきましては美祢市内の どこでも出没しておかしくない状況に立ち至ったということがあります。

このような状況にあることから、美祢市における長期的な鳥獣被害防止計画や、 行動マニュアルを策定をいたさせます。そして被害を最小限に抑えるべく、迅速な 対応と、きめ細やかな対策を講じていきたいというふうに考えております。

そのためには、有害鳥獣対策室が窓口となりまして、被害農家、それから猟友会、 それから西部農業共済組合、それから美祢農林事務所との連携を密に、さらにいた させまして、情報の共有化を図り、一体的な体制を取る必要があります。

2点目といたしましては、有害鳥獣による被害は農作物のみにとどまらず、最近は、先ほどこれ萬代議員おっしゃいましたけども、人的被害が多々発生をしております。

昨年の11月には美東町大田地区、それから綾木地区におきまして、人が猿に襲われるという人的被害が発生をしております。これはマスコミ、メディア等にも出

ましたので御承知のことと思います。

また、ことしの5月10日には大嶺町の曽根ですから、ここのすぐ近くですけれども、この交差点付近でツキノワグマの目撃情報が2件あったということ。続いて5月16日には美東町大田の桂坂におきまして、市道をツキノワグマが横断をしているということが目撃されております。

このことについては、幸いにも人的被害は発生をしておりませんが、近年は有害 鳥獣による人的被害が近隣市町でも報告されておるということですから、結局、ツ キノワグマはこの美祢市ではいないんじゃないかと言われておったのが、一昨年だ ったか秋吉台でツキノワグマ1頭捕獲しまして、今展示をいたしておりますけれど も、剥製にして。

今、ツキノワグマが里、それも国道まで出てくるような事態に立ち至っているということで、山と里の境が本当になくなってきておる。里山を超えて里のほうまで有害鳥獣が入り込んでおるということですから、大きな自然界の変動が起こっているというふうに私は認識をいたしております。

このような状況を踏まえ、有害鳥獣の情報を別々の窓口で対応するということではなく、一本化をすることにより、適切な対応をしていくということが必要というふうに判断をしたということでございます。

以上の目的を達成いたし被害を少しでもなくすため、有害鳥獣対策室を設置をしたというところであります。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 萬代議員。

8番(萬代泰生君) 只今、有害鳥獣対策室の役目、それからこれから何をしてい こうとしてるのかということについて、御答弁がございました。

やはり、農作物被害も大変なんですが、住民被害も起こりつつありますので、やはりこの対策室を中心として、どちらも対応ができるように、鳥獣対策室の今後の活躍をさらにお願いしたいというふうに考えます。住民の皆さんもすごく期待されると思いますので、頑張ってください。

次に、2点目でございますけれども、猟友会組織への、これは有害鳥獣捕獲奨励 事業補助金というものがあるわけでございまして、昨年もこの問題に触れました。 もう少しどうにかしてほしいというお願いをして、新年度予算では増額を図ってい ただいておるんですけれども、これは、この補助事業の見直しということで私提案をさせていただいたのは、この猟友会組織に対する、駆除をするためには、また鳥獣、イノシシ等の捕獲をするためには、狩猟の免許が必要なんです。だから農家とすれば、自分の農地を荒らされないようにこの狩猟の免許を取得されまして、自衛わな等の設置をしておられるわけでございますけれども、なかなかこれも個々の農家にいきわたっていない、なかなかそこら辺が非常に難しい。

それから、市のほうの補助事業等につきましても、公益的な対応で農家、個人に対する設置内容が項目として上がっておりません。それは農家に一々されても対応ができていないと、予算がないということでございますけれども、そこら辺のことをちょっと見直しについて、何か検討をしておられればお尋ねをしたいいうふうに思います。

よろしくお願いします。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 只今の補助金のことですが、猟友会へは美祢市有害鳥獣捕獲 奨励事業補助金制度によりまして、有害鳥獣の捕獲に対して、種別ごとに補助金を 支給しております。これは、萬代議員は非常にお詳しいから、言わずもがなかもし れませんけども、MYTを通じて市民の方々が見て聞いておられますから、一応話 させていただきます。

捕獲有害鳥獣1頭当たり、猿が2万6,000円、シカが6,000円、イノシシが3,600円で、その他、野ウサギ、カラス、タヌキ、アライグマ、ドバトの捕獲に対して補助金の支給を行なっております。

しかしながら、先ほどこれちょっと触れられましたけど、補助金交付要綱2条第2項に記載をされておりますように、毎年の予算の範囲内での支給となるため、補助基準額の満額支給にはなっていないという現状にあります。

平成23年度の実績で言いますと、1頭当たり猿が2万3,085円、先ほど申し上げたように、基準では2万6,000円ですから若干安い、猿が1頭当たり2万3,085円、シカが5,327円、イノシシが3,196円と、補助基準額のほぼ88%程度の交付となっておるというのが現状でございます。

猟友会の皆様には、本当、大変御苦労をおかけをしておるということを認識して おります。にもかかわらず基準額を満額が支給できていない現状に対して、大変申 しわけないというふうに思っております。

また、萬代議員のほうからも、いろいろ御指摘があったということも踏まえまして、平成23年度予算では、昨年度より50万円ではございますけれども、増額をいたしました。総額この有害鳥獣に対します補助金につきまして、724万円を計上をしたところであります。

捕獲の頭数による変動はありますが、平成23年度より基準額により近い補助金を交付できるというふうに考えております。従いまして、現時点では要綱の補助金の単価の見直しについては考えておりませんが、今後、捕獲の頭数が増加をいたし、補助基準額を大きく下回るような状況が発生した場合には、さらにこのことについて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、農業従事者の方々への直接の補助金についてでございますけれども、イノシシの防護柵及び捕獲おりの設置、それからシカの防護柵の設置等に対しまして、補助金を支給をいたしております。今後、農業従事者からの御意見、御要望をお聞きをいたし、鳥獣被害防止計画に反映をさせると同時に、予算の許す範囲内でさらに実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 萬代議員。

8番(萬代泰生君) ちょっと確認させてもらってよろしいですか。

今、平成23年度予算では昨年度より50万円増の724万円というふうに言われたと思いますけれども、24年でしょう。

市長(村田弘司君) 23年度より、よりです。

8番(萬代泰生君) はい、そういうことですか。わかりました。

少しずつでも枠を広げて、猟友会の皆さんの少しでも生きがいになるような、や はり対策を続けてお願いしたいというふうに思います。

きょう、もう一つ、これは提案をしてこの課題を終わりたいと思うんですけれども、これは農協が各農家に電気防護柵、イノシシ、シカ被害をストップということで、こういう設備を購入されたらどうですかというふうな情報を、これは電気牧柵の件です。

それから、網ですね、ネット、こういうネットをしてシカやイノシシを防止した らどうですかという提案がなされておるわけでございます。 それぞれの農家におきましては、自分で自分の農地を守らなきゃならないということで、こういった設備等をなさって、現実、有害鳥獣に対する被害防止に努めておられると思うんですけれども、さっきの補助事業につきましては、要するに一個人に対する補助じゃあございません。

だから、やはり農家の中には少ない農地を一所懸命維持しようとしておられる方もありますので、今後、一個人に対する補助は非常に難しいということは、私も心得てはおります。だから、一個人に対しては難しいけれども、それが2農家、3農家が一体となってその地域の防護柵を設置したい、そういったときに、少しでも市のほうから支援がいただけるかどうか、そういったことを今後対策室のほうで、今度は人数もふえたでしょうから、いろいろとまた地域、それぞれ秋芳には秋芳、美東には美東、何か美東のほうでは最近なんかすごく猿が出て困っておるというふうなことも聞いております。

そういったことに対する支援策ができないかどうか検討をしていただきたいということを提案を申し上げて、この補助金の交付要綱の見直し等については、質問を終わらさせていただきます。

次に、鳥獣被害防止対策の広域連携ということでございますけれども、先だって も新聞等で出ておりました。平成24年の6月9日の山口新聞でございますけれど も、鳥獣被害防止、山口、防府、萩、阿武地域が連携、県中部対策協を設立という 新聞報道がございました。

やはり美祢市だけじゃなくて、ほかの市におきましても、この鳥獣被害防止ということに関して、どちらの自治体も頭を悩ましておられるというふうに思っておるところでございます。いずれ、この問題も西部のほうに位置しますこの美祢市におきましても、隣の町との市との連携対策、そういったことも必要になってくるんじゃないかと思いますし。

もう一つ、この広域化が必要という内容の中には、美祢市が猟友会に対してこの 捕獲奨励事業補助金というものを、一所懸命予算を割いていただいておるところで ございますけれども、やはりこの奨励金が隣の町とそこに差異が出てきますと、ど うしても美祢市に外から入ってくる可能性も出てくるということが危惧されている ところでございます。だから、そういった意味におきまして、隣の町との対策につ いての連携がきちん取られていないと、美祢市の税金も無駄に使われるという可能 性も出てきます。

そういったことで、最後に鳥獣被害防止対策の広域連携ということにどのように お考えなのか、また取り組もうとしておられるのか、そこら辺のことについてお尋 ねをさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 萬代議員の今の広域連携の件ですが、先ほどちょっと触れましたけれども、山口県の市長会の会合のときに、私のほうからこれは提案をさせていただきました。

これは昨年、萬代議員から質問をいただいた後やったかな、ちょっとその辺前後のほうはよく覚えておりませんけれども、提案をさせていただいて、そのときにちょっと触れられたけれども、今の補助金がありますね。これが市なり町で、それぞれバラバラというのもおもしろくないということも、そのときに私のほうから申し上げた。

それと有害鳥獣、市なり町はそれぞれ境界線を持っていますけれども、これは地図上にはあるだけで、現実にはそこに万里の長城みたいに障害物があるわけじゃないですから、その境界域を超えて有害鳥獣は移動しますので、広域で一体的にその対策を取らないと有効な手立ては打てないということも、申し上げて、そのことも市長同士でいろいろ話をいたしました。

このことを受けた形になるのかどうかわかりませんけれども、今、萬代議員がおっしゃいました6月の9日付で山口新聞に載っていました。中央部のほうが広域連携を6月8日付で設立されたということが載っていました。これは確かでございます。

今後、私どもの西部、ここにつきましても今7月、まだなってませんけれども、6月中ですが、この7月いっぱいまでに県西部地域、ですから美祢市が属しますこの県西部地域も、広域連携の協議会を発足させる予定でございます。ですからこの広域連携で今後も取り組んでいきたいと。ということは、それぞれの市・町が連携をして当たられるということは、大きな効果をもたらすと思いますし、それから捕獲奨励金、先ほどお話をしております。

それから、今、防護柵の提案もいただいたけれども、防護柵の整備のための補助

金につきましても、一体的に広域連携をして、一定の基準をもって出していくという方向づけをしていきたいというふうに考えております。

この有害鳥獣の被害、冒頭申し上げたように、これはもう既に全国、山口県も広い範囲に広がっておりまして、どこの首長も本当に頭を悩ましております。合併市ばかりになりますが、一部違いますけれども、山口にしろ、萩にしろ、周南にしろ、中山間の地帯を抱えておりますから、どこの首長も当市のことだけを考えておればいいという時代ではなくなりました。ですから共に今考えていますんで、この市なり町を超えた広域的な対策協議が必要であると。それを踏まえた上で、7月中には協議会を立ち上げる予定でございます。

これからも、県とも強力な連携関係を保ちまして、より具体的なこの中央部の連絡協議会等の内容は協議をしていきたいというふうに考えています。広域だけじゃなしに、県も大きくそれにかかわってきてもらわなきゃいけませんから、いろいろ話をさせていただきたいと思っています。

公平性を保ちながら、より効率的で有益的な協議会運営をやる。そして少しでも 有害鳥獣の減少に向けた大きな成果が得られますように、頑張っていきたいという ふうに考えております。

以上でございます。

議長(秋山哲朗君) 萬代議員。

8番(萬代泰生君) 今の村田市長のくくりの答弁ですが、大変積極的に取り組んでいこうという姿勢を伺うことができました。私としても一般質問したかいがあったなあというふうに思っております。

私もこの体制づくりっていうことが、この課題を提案したときに一番の大きな問題というふうに認識して、一般質問は2回目ですが、その途中におきましても、執行部のほうに考え方を聞いたりとか、いろいろこれまでしてまいりました。やはり、市、そして農家、それからそれぞれの猟友会組織、それから県の組織、そういった組織ときちんと連携をとっていただいて、有害鳥獣対策事業そのものが無駄なお金の投資にならないように心がけていただけたらというふうに思っております。

最後になりますが、そういったことで、さっきもう一つ、ちょっと提案もさせて いただきました。そのことも含めて、市長、検討するという御答弁でございました ので、なぞることはもうやめますけれども、ことし、集落全員で鳥獣被害を受けな い地域をつくりましょうという、これは新聞折り込みが、これ何月やったかもう忘れたんですけれども、ちょうど私も鳥獣対策室ができると、有害鳥獣対策室ができるという情報を得ました後ぐらいだったと思うんですが、これは全戸に配付されたものと思います。集落にイノシシ、シカ、猿を近づけない、えさ場にしない対策の実践ということで、これは山口県美祢農林事務所企画振興室が作成したというふうに聞いております。

この中には、美祢市農林課もあります。宇部市農林振興課、山陽小野田市農林水産課、それで電話番号も問い合わせ先として明記がしてございます。で、私は、鳥獣対策室の初仕事をしたのかなといって、ちょっと期待感を持ったんですけれども、どうもこれは、よく聞いてみると、美祢農林事務所のほうで、どうもされたようだということでございますが、やはりこれからそれぞれ農家の皆さんも、鳥獣被害対策に頭を悩ませながら、労力も費やしながら、農業生産物の育成を図っていかれようとしておりますので、せっかくこの対策室ができましたので、やはりこういったチラシ等も、自分たちが行政サービスの中でただものを考えているちゅうだけじゃなくて、やはり地域住民の皆さんにも認識をしっかり持ってもらうような、やはり行政サービスも必要かと思います。

やはり、市役所だけでなくて、市民も一体となってこういった対策を、市の目標として掲げていきながら、鳥獣対策を考えていただきたいということを最後にお願いしまして、ちょっと早めですけども質問を終わらせていただきます。

それから、市長並びに執行部の皆さん、御検討をお祈りして私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

議長(秋山哲朗君) この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時49分休憩

.....

午後 1時00分再開

副議長(村上健二君) 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所要のため席をはずしておりますので、これより副議長の私が議長の職務 を努めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

[三好睦子君 発言席に着く]

9番(三好睦子君) 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。市民の命 と暮らしを守り、教育を充実させる、そして美祢市の人口をふやしたいという、そ んな思い、立場に立って質問させていただきます。

その中で、今回子供の医療費の無料化について、そして観光資源をどう生かすか、 学校給食の自校方式の拡大について、この3点について、一問一答方式でお尋ねを いたします。

まず、子供の医療費の無料化についてお尋ねをいたします。

日本共産党は、今回の市議選で、子供の医療費を小学校卒業するまで無料にと公 約を掲げました。

この子供医療費無料化は、1961年、岩手県沢内村のゼロ歳児の医療費無料化を行ったことから始まります。医療費の無料化を行ったことで、当時の沢内村の7%あった乳児死亡率が、1年後には0%になったのです。このことから、各自治体が無料化制度の創設に取り組み、拡充されていき、親たちの大きな支えとなっていきました。

山口県においても、自治体独自の助成制度は13市の中で10市が何らかの形で取り組んでいます。

全国では、すべての市町村で実施されています。2011年4月現在では、入院では中学校卒業までの無料化が51.6%と過半数に上ります。小学校卒業までは20.8%、小学校入学までは19.7%となっています。通院を無料化するには、中学校卒業までが655自治体で37.5%、小学校上がるまでが622自治体で35.6%となっています。

全国保険医団体連合会の調べでは、12歳、小学校卒業するまでが212自治体、15歳、中学校卒業するまでが492自治体です。小学校上がるまでは824自治体となっています。

美祢市では、3歳未満の乳幼児は所得制限なしで無料です。そして、小学校入学するまでは無料になっていますが、これは所得制限があるので、子供たちに等しく、 大切に育てられるというところまでにはなっていません。

市長さんは、人口3万人の都市を目指して美祢市のかじ取りをされていますが、そのためには、美祢市ならではの特徴ある、魅力ある施策が必要と思います。

その一つに、子供の医療費の無料化制度の拡充があると思います。若い方たちに移り住んでいただける、定住していただけるためには、働く場所と子供の教育、子育てがしやすい環境にあることが一番の魅力と思います。そんな美祢市にするために、子供の医療費は、せめて小学校卒業するまで、通院、入院とも無料にするべきだと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) それでは、三好議員の子供の医療費の無料化の御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、子育て家庭の経済的な御負担を軽減をするために、福祉医療制度の中で乳幼児医療費助成制度を県と共同で実施をしておるところです。これは、今、三好議員の御質問の中でもあったかと思います。

この制度につきましては、所得の制限は設けておりますが、市内に居住をされておられる小学校就学前の児童につきまして、医療保険の自己負担額を助成をしているところであります。

なお、所得制限によりこの制度の恩恵を受けることのできない0歳から5歳未満の児童のうち、3歳未満の児童に対しましては、美祢市単独の制度により医療保険の自己負担額を全額助成いたしてきております。

一方、県は大幅な財源不足が予想される中、将来にわたり安定的、持続的な制度にするため これは県のお考えです 制度とするためというお考えから、平成21年8月より福祉医療助成対象者に対し、医療費の一部負担金の導入がされております。しかしながら、美祢市といたしましては、受給者の方々の経済的負担を緩和し、安心をして医療を受けていただくために、財政的には大変厳しい状況にあるということは、三好議員も御承知だと思いますけれども、大事な子育てにかかわることということで、この一部負担金の全額を、県がカットされた分につきまして、市が単独で助成をして現在に至っておるという現状も御承知のことというふうに思います。

只今三好議員から、医療費無料制度を小学校まで拡大することにつきまして御提案がありました。けれども、先ほども申し上げた、非常に厳しい財政状況にある。 その中でも、今、いろんな政策、施策をやってきております。美祢市はですね、い ろんなところにお金がかかります。今も3歳未満のお子さんについては全額無料に しておりますし、県がカットされた分についても、市が単独で補てんをしておるというこの現状です。この制度、これをやはり維持をしていくことが大切だろうと思っています。

ですから、今我々が自由に使えるお金というのは、非常に限られておりますんで、それをどこに配分をしていくかというのは、市長の非常に重要な役割です。議会の御理解を得て、市民の方の理解を得てですね。三好議員が言われるように、子供さんに小学校卒業するまでは全額無料にするということは、理念としてはすばらしいというふうに思いますけれども、今の美祢市の状況で考えた場合に、先ほどから申し上げるように、美祢市が今単独で一生懸命やっておることが、もしいろんな助成制度を拡大したがために、美祢市の財政状況が破綻をしてしまいますと、今やっておることすらできなくなるということも十二分に考えられますから、その辺の財政状況も十分に勘案をして、今の制度をできるだけ長く維持をしていくということのほうが、私は大切であろうというふうに思っております。

従いまして、結論から申し上げると、現行よりも対象者を拡大するということは、 非常に困難であるということ申し添えて、質問に対する回答といたします。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 乳幼児の医療費を一部有料化された部分を、美祢市はこの一部負担金を肩代わりして、3歳未満の乳幼児の医療費を独自で補てんされています。 このことは、現在本当にありがたく思っています。ありがとうございます。

そして、乳幼児の医療費の負担は軽減されても、乳幼児を抱える世帯全体としての負担は減っておらず、子供を産み育てる環境は改善されていません。1回200円の負担でも、受診抑制が発生する場合があります。例えば、週に1回受診しなくてはならない患者さんであれば、年間に52回の受診で、これは1万円を超える負担になります。これが2箇所を受診する場合は2万円を超えてしまいます。成長期に当たる子供にとって、受診を控えることで取り返しのつかないような自体を生じさせてはなりません。

そもそも、子供の受診の際に仕事を休んで付き添ったり、交通費がかかるなど、 例え窓口負担が無料であっても、保護者の負担はかさみます。必要のない受診など あり得ません。早く治療すれば、早く治ります。その分、医療費もかからず、医療 費は安くて済むのです。

通院、入院とも小学校卒業するまで無料にして、子育てを応援していただきたいのです。美祢市で実施していただき、子育てをするなら美祢市でと、若い方たちが移り住んでいいただけるようにしたいと思いにならないでしょうか。

先ほど申し上げましたが、全国的には外来・入院とも中学校卒業まで無料という 取り組みが広がっています。一足飛びに中学校までとはいかないと思いますが、今 美祢市に住んでおられる若い方が、山口市や宇部市などに行かれないように、若い 方たちが子育てなら美祢市でと、美祢市に移り住んでいただけるように取り組むべ きだと思います。先ほど、これはいろんなことで、財政的にも無理と言われました が、子供のこういった人口定住、人口をふやすために、何としても子供たち、若い 方たちに魅力ある政策が必要と思いますが、いかがでしょうか。再度お尋ねいたし ます。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 三好議員。繰り返しになるかもしれませんけども、きょう午前中の一般質問でもお答えしましたが、美祢市というのは県下でも最も高齢化が進んだ市です。そして、470平方キロを超えるところに3万足らずの人が住んでおられるということで、非常に過疎化が進んでおる。逆をいえば、そのことを、視点を変えて申し上げれば、非常に行政効率の悪い市であるということです。東京のように、非常に狭いところにたくさんの人が住んでおられますと、そこに市として、東京都の場合は都ですね。投下をする金が、非常に有効に使われますけれども、美祢市は過疎化が進んでおるがために、大変その行政効率が悪い。それを都市と同じような状況にまで生活レベルを営めるように、今一生懸命努力をしておるということ。

それと、高齢化が進んでおるということは、お年を召した方々に対する、医療費 も含めて、非常に大きなお金も必要であるということも御理解をいただきたいと思 います。

ですから、三好議員の、若い人が子育てをしようと思う魅力的な市になってほしいというお気持ちは、十二分にわかります。私もその気持ちでやっております。だから、観光も含めて美祢市が誇りを持てる、自信が持てる市になるように、今いるんな面から努力をしておりますけれども、一つのところに特化をしてお金を投下し

てしまいますと、そのことが全体として立ち行かなくなる。そうすると、市全体の 灯が消えて、市民の方々に自信がなくなってしまう。そして、財政破綻がやってく るということがあり得ますので、そのことも十分に踏まえた上で、私は今後も仕事 をさせていただくということを考えておるので、当面は、今のところこれは無理で あるということを申し上げた、重ねて申し上げるということです。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 高齢化が進んでいるからこそ、若い人たちに移り住んでいただき、行政効率を上げていくことが大事かと思います。若い方たちにこの美祢市に来ていただくために考えていただきたいと思います。

そして、小学校入学するまでは、現在所得制限があるんですが、この所得制限を 撤廃すればいいのではないかと、一歩前進ではないかと思いますが、いかがでしょ うか。この点をお尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 三好議員。今、民主党政権の話になりますけども、今の政権ですね。政権をとられるときに、非常にたくさんの約束を国民にされました。非常に耳触りがよかった。国民はそれに期待をした。そして、民主党政権が誕生いたしました。現状を今考えたときに、それができておるかどうか。例えば子ども手当についても、所得制限なしに一律お金をどんどんお出しをして、子育でがしやすい環境をつくるというふうに言われた。できておりますか。現実問題として、政権をとってその荷をかるうたときに、きれい事ではその仕事ができないということがわかったわけです。だから、それがまだできていないということです。ということを申し添えて、私の回答といたします。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 今の回答をいただきましたが、やはり若い方たちに住んでいただくために、魅力ある施策をしていただきたいと思います。

その中で、所得制限を撤廃して、小学校入学するまでのお子さんの所得制限があるんですが、これを撤廃していただくためにお考えを聞いたのですが、今そういった所得制限に該当しておられる家庭は全体の何割かおわかりでしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長(三浦洋介君) それでは、三好議員の質問にお答えいたします。

この制度を受けるためには、受給者証の交付申請が必要ということになっております。この申請につきましては、対象となる人すべてが申請というわけでもございません。従いまして、御質問の何割かということにつきましては、具体的にお答えできないというのが現実でございます。

以上でございます。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) わかりました。でも、これは問題ではありませんか。この制度を知らなくて交付申請をしなかったら、助成が受けられないということではないかと思います。こんなことがあっていいのかと思うのですが、制度を知らなかったことで、せっかくの今ある制度が使われていないということになるのでしょうか。 周知徹底とかはどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長(三浦洋介君) 質問にお答えします。

これにつきましては毎年更新で、さらに更新申請をしていただくということになっておりますので、該当の方には申請をしていただくような通知文書を発送しておりますし、また制度があるということにつきましては、インターネット、また広報等で周知をさせていただいておるところでございます。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) この所得制限を撤廃する、若い世代の方たちは、育児や共働き、そして地域の活動などで本当に忙しいと思います。そういった該当の方たちに通知が行くと思いますが、やはりその通知をうっかり見落としたり、市報を見落としたりということもあるかと思います。そういったときで、この所得制限なしで無料化をすれば、その問題も解決するのではないかと思います。

再度お尋ねしますが、小学校入学する、未就学の子供たちの所得制限を撤廃する お考えはないのでしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 先ほどお答えしたとおりです。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 本当に生活が大変だからといって、両親が働いている家庭が 多いのです。子供に教育費もかかります。市長さんは、子供は美祢市の宝だとも言 われました。安心して産み育てる環境をつくっていくことこそが行政の役目だと思 います。

次に、観光資源をどう活かすかについてお尋ねいたします。

市長さんは、交流拠点都市として観光立市、おもてなしのまち、世界ジオパーク 認定を掲げておられますが、これに向けて美祢市の観光資源をどのように生かすお 考えなのでしょうか。

私たちの町、美祢市は、きれいな空気、水、土地、人、すべてが観光資源になります。その中で、はぐくまれる農業や人間の営み、そこに住んでいる人の人間味というか温かさも観光資源になります。

交流拠点都市といえば、観光客や近隣都市の方との持続的な交流が必要かと思います。お米や野菜など農産物の種まきから収穫までの体験、また美東ゴボウ、秋芳梨、厚保栗など、特産品の収穫体験など、こうした交流の中から地域の祭り、イベントの案内等、地域ならではの観光資源を最大限に発揮した交流も生まれてくると思うのです。

また、観光立市では、観光で市の財政も、市民の家計も潤ってこそ、観光立市だと思うのです。観光交流が雇用の場の拡大になり、観光で市民が豊かになり、生計が成り立つようにすることなど、観光事業で働く場所の確保をすることも大切かと思います。

道の駅や物産センターなどを中心とした地域の取り組みで、農家や住民の収入が ふえてこそ、市民が潤い、豊かに暮らせると思うのです。

市長さんは、サインシステムで案内板を多くとりつけられました。案内板も大事かと思いますが、車中より眺める景観が美しいことも大事だと思うのです。荒れ果てた農地が続く景色より、作物が実り、花も咲き、緑が美しい、こうした景色が、元気な美祢市を物語ると思うのです。

こうした荒廃農地の活性化や、環境美化に雇用をつくっていこうというお考えは ございますでしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 三好議員が言われるとおり、我々美祢市は本当にすばらしい 自然を持っておる、環境を持っておる。これが大前提です。その上に、石灰石が日 本最大規模のところでもあるし、観光立市としても非常にすばらしい面がある。し かし、大前提は、この田んぼ、畑、山、そして川、それを支えておられる人たち、 こういうすばらしい大前提があったればこそというふうに、私は認識をいたしてお ります。まずそれを申し上げて、美祢市には日本最大級の、幾度も申し上げるけど も、カルスト台地、秋吉台があります。それから、国の特別天然記念物の秋芳洞も あるということで、なかなかほかにない環境を持っています。また、これも午前中 申し上げたけれども、名水百選の別府弁天池もあるし、そして万倉の大岩郷のよう なすばらしいものもあるし、長登銅山跡もあるし、ですから、今ここにある自然環 境は非常に素敵、この美祢という言葉が表しておるように、美祢というのは、花山 天皇がこちらに来られて、ちょうど南原寺というのがありますけど、そこに来られ て修業されたときに、中央政界が嫌になってこちらに来られたときに、すばらしい 峰々とおっしゃった言葉が、この地域の語源になっておるということで、非常に由 緒ある名称です。美祢というのは。美しい峰。ですから、その美しい山々に囲まれ たすばらしい自然環境というのが、我々にとって一番誇り得るものだろうというふ うに思います。これは、今、三好議員のお考えと一緒でしょう。

その上に、いろんな観光資源を持っています。本当に多様な観光資源がこの市内に点在しておるし、そして3億5,000万年前の地球的な歴史を踏まえた資源も非常に豊富ということですね。これは洞も同じようなことが言えます。ここは、かつて銀も出ましたし、鉄も出ましたし、銅ももちろんです。ですから、非常に地下資源が豊富であるということです。

それから、現在のその環境を大事にされて、美東ゴボウや、それから厚保栗、秋 芳梨のようなすばらしい農林産物も出しておられる。山の木も、美秋林は本当にす ばらしい木であるという評価を受けておりますし、それはすべて、先ほどこれも三 好議員がおっしゃったけれども、観光資源として使っていくことができるんです。

これらを、今すばらしいものを持っておる。それをいかに皆さん方に、お住まいになっておられる方々にとって、お金を生み出すものにするかということが、非常に大切だろうと思っています。秋芳洞とか大正洞とか景清洞というのは、公が管理をして、そして収入を得て、それをこの地域に還元をするという方法をとっており

ますけれども、例えば、これも午前中申し上げたけれども、いろんなものを地元のものを使って、加工してつくったものをお売りいただくとか、六次産業化も含めて、そういうことも含めていろんなことが誇りになるように、元気になるようにやっていくということは大切だろうというふうに思っています。

先ほど、コミュニティビジネスのこともちょろっと申し上げましたけども、このことにもつながってきます。コミュニティビジネスというのは、この地域社会がいかに、行政ではなくおのずの持っておる力をもって、地域を元気にしていくかという、ビジネスは仕事とか事業とかいう意味を持っていますけれども、そういう試みです。

これは、基本的には、ビジネスというのは本当は儲けにつながりますけれども、 ある面、福祉に近いような形のものも含めるコミュニティビジネスです。それによって生きがいをつくっていくということが、結果として一番大きな役割、それが結 果として、大きく言えばこの地域なり、市内を元気にするということです。そこまで持って行きたいというふうに考えています。

そのために、市の総合計画もつくっておりますし、市の総合観光計画もつくっております。さっきサインシステムのことを申されましたけれども、この外から入られる方々が、この美祢市に入られて、うちは合併市ですから、それぞれがかつての旧自治体がつくっておった看板なり標識がバラバラであると、この美祢市の持っておるイメージがぼやけてしまうということを一番私危惧しましたんで、合併市であるがゆえに、このサインシステムという言葉も私が早目に使ったかもしれません。よそは使ってないかもしれません。サインシステムという言葉を使いまして、統一的なコンセプトのもとに、広く市外から入って来られる方に発信をしようということをやってきたわけです。これも、幾度も申し上げるけれども、震災の前でしたから、国の交付金事業で、国のお金を使わせていただいて、看板は今皆つくっていったということです。今後は市のお金も使わざるを得ないというふうにも認識しておりますけれども、大きなものはほぼ設置をし終えたという状況です。

今後も、景観の保全、そしてその景観、そして資源を使ったこの地域の振興のために、あらゆる努力を進めていきたい、重ねていきたいというふうに思っています。 以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) このすばらしい観光資源、特に秋芳洞と秋吉台に行く道中で、この荒廃した農地や草が生い茂ったような景観では、本当にどうかなと、私が一番気になるところです。荒れた農地をどうするかということです。市が借り受けて花を植えたり、草を刈ったりするとかで、観光に向けての仕事おこしをされてはどうでしょうか。雇用の場につながると思います。

また、観光コミュニティビジネスのことも言われました。観光ビジネスの起業で、この観光振興計画の中にあるのですが、そうした中で、地域団体や地域の住民の有志とかが中心になってと書いてありますが、なかなかそれは難しいと思います。この中に、行政もと書いてありますので、こういった行政がやる部分が多くないといけないと思います。軌道に乗るまでは、行政の力が必要です。その点、どのような方法で、どのように、具体的にお願いをいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) ちょっと今、質問の意図がはっきりわからなかったんですが、恐らく総合観光計画の中にあるのが、いろんな地域力を使ってこの地域を、美祢市を発信して、活力をつくっていこうということ、そして行政もやっていくということが書いてあると思います。これじゃだめですよという言い方やったですね。行政がやって初めてというふうな言い方だったと思いますけれども、私が今願っているのは、これもさっきからの医療費の無料化のことにもつながってきますけれども、今すべからく国もお金がない、県もお金がない、市もお金がないという状況が、全国どこも一緒です。で、その上に大きな政治、大きな政府、大きな県、大きな市、大きな町を目指していきますと、大きな税金をお願いして、それを再配分せざるを得ないということにつながっていくということを、まずは認識をしていただきたいと思います。

今後、我々日本が目指す道は、国民が、市民がおのずとしてやれるところはおのずとしてやっていただく、そのかわり、税に対する各々の割合を小さくしていこうと。人口規模が減っていますから、今と同じ生活を維持しようとしますと、人口が減った分だけ税がふえざるを得ないという現状がありますけれども、その上にさらに行政に依存しようとしますと、その上にさらに税金をようけ払っていただく。多く払っていただくということが起こってくるということも認識していただきたいと思います。

ですから、県なり、市なり、国がやっておるサービスというのは、すべからく国民、市民の方がお出しになったものを持って、財源としてやっておるということが大前提としてありますから、その使い道は非常に大切ということです。ですから、非常に考えなしに、ここに金が要るから、ここに金が要るからということを、ばらばらまいておったら、先ほど申し上げたように、大きな国、大きな市が必要となってくるということですから、それはげに忌むべきことだと、私は今思っています。

これほど高齢化が進んで人口が減ってきましたら。そうすると市民力の力に頼らざるを得ないということを思っています。そのこともあって、観光立市たる、交流拠点都市たる美祢市が、今後生き抜いて、さらに輝きを増すためには、この市民力をもっと大きく喚起をして、この地域の振興はみずからのこと、みずからが手を下すことによってなし得るんだという自信を持っていただくことが、大変大切と思っています。そのために、今、世界ジオパーク構想を出しておるということです。

世界ジオパーク認定されるためには、その市民力が必ずや必要になってくる。そのことをもって、ユネスコは判断をされて、世界ジオパークに認定をされるという現実があります。それも4年ごとに調査をされます。ですから、その萌芽を起こすために、今私はいろんな仕事をさせていただいておるし、先ほど若い人が魅力あるような市にしてほしいとおっしゃったけど、そのためにもしておるということです。

いずれここにおるものというのは、さきにあっちの世界に行きます。だけども、おっしゃった乳幼児の方とか、小学生の子供さんというのは、我々の次の世代を、ここを守ってくださる方々ですから、その方々に対して誇りある美祢、元気にやっておるというものを残してあげたいと、私は常に思っていますから、そのために今仕事をしておるということです。

当然、今生きておられる方々に対しても、自信を持っていただくため、安心・安全に生きていっていただくためにやっておりますけども、次の世代のことも考えて、私は仕事しておりますから、そのことも御理解を賜りたいということです。

三好議員の質問にあっとるかどうかわからんけれども、あなたの質問を私がお聞きをして、解釈をした上で、今回答をいたしました。

以上でございます。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 申しわけありません。質問が悪くて申しわけありません。観光コミュニティビジネスを立ち上げるということが、今からの観光資源にネックになるのではないかと思います。その持続的な観光コミュニティビジネスを進めるには、もちろん地域力で地域の方たちが活力取り戻すために頑張り、また働く場所もできると思います。そして、経済的にも豊かさをもたらすと思います。その中で、若者が定住していって、若い人たちの働く場所も生まれてくると思います。そういった面で、そういったきっかけというか、そういったときに、行政がやはり主導権というか、根起こしというか、そういうのが要るのではないかと思ったのですが、そういう点でお尋ねをしたのです。この点、どうなんでしょうか。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 今、観光コミュニティビジネスという言葉を使われました。で、観光コミュニティビジネスがネックになるという言葉を言われたけども、逆じゃないですか。観光コミュニティビジネスがネックになると、障害になりますから、そこで終わっちゃいますけれども、恐らく三好議員のおっしゃりたかったことは、観光コミュニティビジネスという方法をもってこの地域を振興していくというのが必要じゃないかということですね。そのためには、それに対してイニシアチブ、その主導力を行政がとるべきではないかという御質問ですか。それでいいですか。 わかりました。

そうですね。いみじくも、先ほど私が申し上げたとおりなんです。コミュニティビジネスというのは、その地域が持っておる人のつながり、そして風俗とか習慣とか、一つのコミュニティになっていますから、それがコミュニティですよね。その方々が、例えばその地区の方々が一つの連帯意識を持って、いろいろなことを起こして、そしてビジネスという言葉を使っていますから、仕事とか事業になりますけど、先ほども申し上げたように、実はある一定の効果を得て、それによってお金をもたらすということもありますけれども、このコミュニティビジネスの基本的な考え方は、その地域の地域振興につながるということ。そして、ボランティアにつながるということもあります。それと、大きな意味でいえば、今指定管理者制度もありますけれども、これもコミュニティビジネスと大きくつながっていることであるということも御理解をいただきたいと思っております。

ですから、先ほども申し上げたように、世界ジオパークそのものは、このコミュ

ニティビジネスを喚起する、つくり上げていく大きな役割を果たすという思いを持 って、私は世界ジオパークというのを政治として、政策として、今お出しをしたと いうことです。それをもって、今後この地域を振興しようということですから、行 政はもう手を入れておるということです。そのことを市民の方に御理解をいただい ていると。しかしながら、最終的には、市民の方々がずっと上を向いて口を開けて おったら、そこへいろいろなものが落ちてくるということじゃないんです。みずか らがみずからのこととして考えていただいて、一生懸命やって、楽しみながらやっ ていただいて、その結果として、この地域に光ができてくるというものですから、 そのことも御理解をいただきたい。そのことを、一生懸命今後進めていきたいと思 っております。美祢市の市民の方々はすばらしい方々ばかりですから、一生懸命、 楽しみながらやっていただいたら、この市はまだまだ元気になりますし、人口は 3万切っておる。全国で、今、市が800ぐらいありますけれども、人口規模でい えば下から考えたほうが早いぐらいの人口規模ですけれども、今、美祢市は随分元 気だなと、よそから言われています。これは間違いないです。広島県の、きょう午 前中申し上げたけども、広島県の県議会議員の方が、わざわざここまで視察にプラ イベートで来られるぐらいですから、それぐらい今、元気があるということも御理 解いただきたいと思います。これが美祢市の誇りにつながっていくということです。 副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) ありがとうございました。

次に、おもてなしについてお尋ねします。

美祢市には多くのすばらしい観光資源があります。多くの観光客の方は、日常生活や仕事を忘れ、癒しと安らぎを求めておられます。秋吉台の3億5,000万年の太古のロマンに思いをはせ、ゆっくりとした時を過ごす。こうした気持ちに応えたおもてなしが必要かと思います。

また、秋吉台を中心に培われた歴史、文化、地域の伝統を伝えることも、おもてなしになるのではないかと思うのです。地域の特徴を余すことなく観光客の方に提供するには、やはりそのよさを一番よく知っている地元の方ならできることだと思うのです。地域に伝わる伝統芸能、祭りなどのイベントのお知らせを発送するなど、その地域でこそできるものと思います。地域のそれぞれが個性を伸ばし、魅力を発揮できるようにすることが、地域の発展につながると思うのです。

こうした面で、西厚保の森の駅や嘉万の白糸の滝の活動では、自然の安らぎと地 元の方の温かなおもてなしが伝わってきます。秋吉台リフレッシュパークなど各施 設がありますが、管理運営もこうした地域力を最大限に生かせる方法がよいのでは ないかと思いますが、この点いかがでしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 先ほどからお話しようことと全く一緒ですよね。またちょっと視点を変えて言われただけであって、同じことを今聞かれたと思います。

先ほどからお話しちょることと、また同じことを言わんにゃいけんですが、今、 西厚保の森の駅と言われたけど、西厚保じゃないです、あれは。あれは違います。 豊田前じゃないです。具体的に言えば三ツ杉というところですけど。

それぞれの地域が森の駅も、それから白糸の滝も、そして於福の水神の滝も、地元の方が一生懸命やっておられることによって、その地域の発展につなげておられるし、結果として、市外からたくさんの方をお招きして、それこそおもてなしの心をもってやっていただいているいいモデルだろうというふうに思っています。そういうふうなものが、これはまた形を変えた同じようなことをしていただく必要はございません。それぞれのところが持っておられる力によってやっていただきたい。そのことも含めて、今度美祢線の厚保駅と於福駅をコミュニティのセンターにしようという試みもやっています。これは、美祢線を通じて入られる方々に対して、その地域力を使ってもてなしをしていただきたいということもあります。ですから、いろんな方策があると思いますんで、行政は行政として、ある一定の基盤は整えてまいります。あとは、何遍も申し上げるけれども、いろんな知恵を地元で出し合っていただいて、頑張ってみよう、そして元気になっていこうという心を育てていただきたい、出していただきたいというふうに思っています。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) ありがとうございました。この観光振興計画の中に、いろいるありますが、この中で指定管理の見直しをという文言もあります。また、インターネットのアンケートの調査の中には、求める旅の一番はという問いに、ゆったり温泉に入って癒しを得る旅となっています。秋吉周辺にゆったりと温泉に入るところが少ないです。話に聞けば、もと国民宿舎のボーリング場跡ですが、32度の

温泉が出るとか聞きました。時期を見て調査をしてみようというお気持ちがおあり でしょうか。お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 三好議員、それは、かつて台上の国民宿舎がありましたけれども、旧町営ですよね、若竹荘がありましたけど、それじゃなしに、台の下の民営の国民宿舎がありました。あれですね。ボーリングのレーンが3レーンか2レーンかあったあそこですよね。私も行ったことがありますけども、ですから三好議員御承知のとおり、あれはその後、国民宿舎でなくなった後、売買が起こって経営者が変わったんですよね。そして、その後、閉鎖をされて、車の流れも変わっていますし、そのままの状態ということで、民有地であるし民有施設であるということですんで、現状では全然行政として手が入れられない状況です。

それと、今閉鎖をしておられるというのがどういうふうな形で閉鎖になったかということも、まだわかりません。その辺があるけれども、おっしゃるように温泉がある観光地というのは非常に元気がありますんで、できればあるといいなというのはあります。於福の道の駅は、あれは自然温泉でかけ流しですから、たくさん人が来ていただいていますけれども、それとカッタの湯もそうです。ありますけれども、温泉を使った観光振興に結びつける方法というのは、いろいろな面で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) ありがとうございます。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) さっきカッタの湯と言いましたね。あれは言い間違い、カルストの湯です。カがついて、つい言っちゃいました。申しわけない。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) わかりました。

それで、秋芳洞に入る広谷の商店街の右側の中間どころに、禅師法師と禅師かっぱの像があります。ご覧になられた方も多いかと思います。もてなしの面でお尋ねしますが、このかわいいかっぱのぬいぐるみで、洞内の観光客のサポートをしてはどうかと思います。提案です。カメラのシャッターを押してあげるとか、エレベー

ター付近で秋芳洞は道中が長くて、エレベーター付近で1回ぐらい休まないと回れないような状況もあります。そういったときに、いすがありますが、これが濡れていて、うっかり座ればお尻が濡れてしまいます。そんなときにタオルを差し出すなど、サービス役もできるのではないかと思います。

また、このかわいいかっぱのぬいぐるみが洞内で、秋芳洞の入り口で岩に座っているだけでも絵になります。土曜、日曜、祝日だけでも現れたりすると、話題になって観光客がふえるのではないかと思いますが、このかわいいかっぱの着ぐるみで秋芳洞を魅力あるものに、お客さんを呼ぶっていうのはどうでしょうか。

お尋ねいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 三好議員。最近、ゆるキャラというのがはやっていますよね。その一環でしょうね。合併市ですから、この旧美祢市、美祢地域は、アンモ君、アンモナイトですね。それから旧秋芳町、今の秋芳地域は禅師かっぱ、それから美東、大仏君、それぞれすばらしいキャラクターを大事にされてきて、そして合併して、今それぞれのキャラクターを使わせてもらっています。で、秋芳洞を案内するときに、禅師かっぱの、何か着けたり着たりしてやったらどうかというアイデアですよね。それは面白いですね。それが効果的かどうか、有効かどうかというの、ちょっと考えてみたいと思いますけども、いろんなことを今考えています。

このゆるキャラって、はやりもんですんで、このゆるキャラもすぐなくなっちゃう可能性もあるけれども、何らかの形で小さなお子さんからお年を召した方まで、魅力的なキャラクターというのはあってしかるべきかなというふうなことを思っていますから、参考にさせていただきます。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 美祢市は世界ジオパークの認定を目指しております。ジオパークで美祢市を世界にアピールするのなら、秋芳洞や秋吉台が学術的にも価値の深いものであり、世界に誇れる観光資源です。秋吉台科学博物館は、多くの資料が保管されていますので、世界ジオパーク認定に向けて大きな役目を十分果たすと思います。

秋吉台観光博物館を世界に誇れるものにするべきだと思いますが、いかがでしょ

うか。お尋ねをいたします。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) そうですね。秋吉台の科学博物館、建物は古いですけれども、収蔵されておるものは非常にすばらしいし、また日本の鍾乳洞の動物、洞内科学といいますか、その生態学とか、それからこの地層についてのことについても、恐らく日本で最先端の研究をしてきて、その実績がストックされています。今回も学芸員を海外のほうに派遣をいたしました。テレビの特集番組にも出ていたと思いますけども、いろんなそのノウハウは世界的にも認められておるということがあります。資料は。ただし、建物が古い。このことも、以前どなたかの一般質問でお答えをいたしましたけれども、でき得ればあの科学博物館、中身にふさわしいものにやりたいという思いは、私はずっと思っています。これは、合併前から思っていました。私も修学旅行であそこに何遍も行かせていただいて、自分でも行きましたし、あのジオラマそのものも昔のまんまですよね。古いまんまです。もっとビジュアル感があって、若い方々にも受けるようなものにすると、非常にすばらしいものになるんじゃないかという思いがあります。

ただし、あれが一つネックになるのが、国定公園の中にあるということですね。 これを、一昨年だったか、あれを改修するときにも、ずいぶん手間がかかりました。 というのが、文化庁の許可が要るんです。色とか、ちょっといらうだけでも許可が 要るということで、あれを建て替えるというのは、国の国定公園の中にある、建っ ている建物をいらうという行為そのものが、非常に国から負荷がかかってやりづら いものであるということ。

それと、もう1点は、先ほどから何遍もお金のことを申し上げるけれども、財源のことがある。御承知のように、秋吉台観光事業というのは、合併時に15億7,000万円の赤字を抱えて合併をしました。毎年、今2億円から3億円の間ぐらいの単年度黒字を出しています。で、もう半分までその赤字を圧縮しました。もう少しかかりますけれども、今後、累積赤字が完全に解消された後、また議会の御理解、そして市民の方に御理解が得られるようであれば、それと国の理解、秋吉台の科学博物館の更新についても考えていく必要があるというふうに、私は常々思っているところです。

以上です。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) ありがとうございました。

次に、学校給食自校方式の拡大についてお尋ねします。

学校給食は、子供たちにとって一番の楽しみです。また、給食は食育の場であり、食文化を学ぶところでもあります。大好きな給食を通じて、食について学習ができます。そうした面から、校庭に野菜をつくって育てている学校は少なくありません。畑を借りて四季折々のたくさんの野菜をつくっている学校もあります。そして、子供たちは自分たちでつくった野菜を給食で使われることで、生きた食育をすることができます。

例えば、スナップエンドウの筋を取ったり、ピースの皮むき、またトウモロコシの皮むきなどで、調理員さんに教えてもらいながら作業したものが給食に使われるということで、本当に生きた食育をすることができます。

このように、学校給食は、生きた教材です。子供たちは給食の時間に調理員さんに話も聞くこともできます。これは、自校方式だからこそできるものです。

私は、他市の知人から、美祢市は山がきれいで食べ物もいっぱいあるねと、土地が安い、住む人がまた親切じゃねなどとよく言われます。このことは、美祢市民の皆さんも感じておられると思います。私も自慢をするところです。また、綾木、真長田は、小郡、山口、宇部、山陽小野田、萩、長門のどちらに向かっても45分ぐらいで行ける住宅地としてもよいところです。人口をふやすのに、人口がふえるという可能性が、こういった条件が十分整っているところです。

まだまだ魅力はあります。学校給食の自校方式も大きな魅力です。幸い、淳美小学校は自校方式が残っています。こんなに条件のよい美祢市を、小郡や宇部から若い方たちが、人口定住のために若い方たちが来ていただけないかと、人口定住のために活かさないことは、もったいないと思うんです。若い方たちが美祢市に住んでいただけるよう、可能性は大いにあります。美祢市は学校給食の自校方式など、教育や子育てに力を入れていることをアピールして、他市から移り住んでいただけるような施策をされてはどうでしょうか。こうした自校方式、本当に子供たちの食育で生きた食育ができる、こういったことを美祢市全市に広げていき、若い人たちの人口定住につなげることができると考えます。いかがでしょうか、お尋ねします。副議長(村上健二君) 永冨教育長。

教育長(永冨康文君) 学校給食の自校方式についての御質問にお答えいたします。

子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるためには、何よりも 食が重要でございます。食育は生きる上での基本であり、知育、徳育、及び体育の 基礎となるべきものと位置づけられまして、また、食育の推進には学校給食の果た す役割が極めて重要であると考えております。

そのために、美祢市におきましては、単独の学校給食調理場が1箇所ありますが、 多くの給食は8箇所の学校給食共同調理場で調理し、児童・生徒に安全で安心でき るおいしい学校給食を提供するよう努めているところでございます。

また、栄養教諭等が中心になりまして、献立の検討や地産地消の取り組み、食中毒対策や安全衛生の確保、食育の推進等につきまして、全校体制で取り組んでいるところであります。

お尋ねの自校式の拡大による魅力ある学校づくりについてでありますが、現在、第 1 次美祢市総合計画及び美祢市行政改革大綱に基づき、単独調理場の共同調理場化に取り組んでいるところであり、児童・生徒数の減少する現状では、自校式すなわち単独調理場を維持することは、財政的にも、また質の高い学校給食を提供するためにも、極めて厳しいものがあると考えております。

引き続き調理場の効率的な運用と、調理場数の適正化を図ることとしており、むしろ共同調理場において施設の充実を図り、食材を一括発注することで、より質の高い学校給食が提供でき、ひいては魅力ある学校づくりができるものと考えております。

教育委員会といたしましては、共同調理場化を進める中で、児童・生徒の生活が 食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについて、感謝の気持ち と理解が深められますよう指導するとともに、関係機関との連携により地産地消に 取り組むなど、魅力ある学校給食の推進に努めてまいる所存でございますので、御 理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

副議長(村上健二君) 三好議員。

9番(三好睦子君) 先ほど美祢市の行政大綱の指針、行政の指針や大綱の中にこういった給食のことが盛り込まれているということでしたが、私は見直しもあり得ると聞いております。そういった面でも、やはり先ほども何回も言いますが、地元

の方を、人口をふやすために本当に地域的にも人口がふえる、若い人たちが移り住んで人口がふえる地域ではないかと思います。そういった面でも、やはりこの私たち母親は、本当に子供たちの生きた、先ほど申しましたように、ピースのエンドウをむくとか、皮をむくとか、トウモロコシの皮むきとか、いろいろそういった生きた食育のすることを望んでいます。そういった面でも、そういうことも考慮していただき、何もかも行政大綱のとおりではなくて、事情によっては、中のそういった見直しもあり得るというのが、私の頭にずんとあるので、そういった面でも、やはり実情に応じて見直しなどしていただいて、生きた食育、先ほど言いましたように生きた食育、若い人たちのふえる可能性のあるところは、そういった面を伸ばしていただきたいと意見を述べまして、時間になりましたので終わります。ありがとうございました。

.....

副議長(村上健二君) この際、暫時2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時15分再開

副議長(村上健二君) 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。下井克己議員。

〔下井克己君 発言席に着く〕

12番(下井克己君) 本日、最後の質問者となりました、純政会の下井克己です。 通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1問目は、ジオパークについてです。 1、 2、 3 と項目を出しましたけれども、 関連してくると思いますので、質問を一度にさせていただきます。

まず、進捗状況についてですが、昨年ジオパークの準会員に登録されてから1年がたちました。その間、市長は、ジオパークについて多くの機会に話をされてまいられましたが、最近ではその機会も少なくなったようでと思っておりましたら、きょうあまりにも質問がたくさん出ました。ただ、市民の間ではあまり話題にならなくなってきたように思われます。

私もジオパークを推進する議員の一人として、もっと市民に浸透して行かせなければと思い、美祢市としてもっと市民に話をしていくべきではないかとも思い、そ

れには市長に語っていただくのが一番だと思いまして、質問させていただくことと いたしました。よろしくお願いいたします。

本日、いろいろありましたけど、先ほど述べたというなら述べたで結構ですので、 もう。

まず、ジオパークの進捗状況についてお聞きします。

ことし3月に協議会を立ち上げられておりますが、それまでの経過及びそれから のきょうまでの経過についてお聞きします。

また、これからの予定についても、決まっていることがあればお話していただけると思います。

市長は、私の記憶では、違っていましたら申しわけありませんが、3年後には登録申請と言われたのか、認定と言われたのか、ちょっと定かじゃないんですけど、それとまた、それは日本ジオパークについてなのか、世界ジオパークについてなのか、最終目的は、当然世界ジオパーク認定なのですが、どのような計画で考えておられるのかをお聞きいたします。

次に、市民への周知についてお聞きします。

美祢市のホームページに、めざせジオパークというのがあります。そこをクリックすると、カルストドットコムに行き、世界ジオパークの認定を目指してとあります。ジオパークとは、世界遺産との違い、目指す理由、認定により期待される効果、認定の流れとあります。また、広報等でもお知らせはしておられますが、現実は実際に秋吉台で活動されておられる方々の話では、ジオパークに向かうのは知っているが、本当であるかとか、何をすればいいのかとかの人のほうが多い状況です。活動されている方々がそれですから、一般の住民の方で理解されている方は、もっと少数だと思われます。

そこで、今後どのような方法で周知されようと考えておられるかお聞きします。

最後に、これからの進め方についてお聞きしますが、協議会や部会での協議において進んで行くと思いますが、協議事項の中で市民の意見を聞くことができるような機会があると考えておられるのか、お聞きします。

また、準会員のうちでは使用できないとのことですが、正会員になったときには、 準備しておかなければならないものと思われるロゴマーク、キャラクター、またジ オパーク用のガイドブック、パンフレット等については、どのように考えておられ るのかお聞きします。

三好議員の質問の中で、ゆるキャラの話も出ましたが、これに関しては、別にジオパーク以外でも使えると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 下井議員の御質問にお答えいたします。えらい遠慮して言われましたけども、せっかく聞いていただいて、ここで私が質問にお答えできるというのは、MYT等を通じて市民の方にさらによく知っていただく機会でございますから、質問ありがとうございます。

只今の件ですが、平成23年3月に策定をいたしました美祢市総合観光振興計画の重点プロジェクトに基づきまして、同年4月には総合政策部地域情報課内に、ジオパーク推進室を設置いたしたことは、議員御承知のとおりです。

先進事例の調査、研究を進めるとともに、日本ジオパークネットワークへの準会員として、昨年5月登録を正式に、正式にというのが、準会員としての登録を正式に済ましたということです。それと、昨年の12月には、市民の皆様へジオパークとは何かを御周知申し上げると当時に、出発点という意識づけも含めまして、シンポジウムを来福センターのほうで開催をいたしました。大変たくさんの方に来ていただきまして、当日は日本ジオパークネットワーク、それから日本ジオパーク協会それぞれから、講師、それからパネリストに来ていただきまして、非常に有意義な話をしていただいたと私も認識をいたしております。

それから、ことしの3月には、ジオパーク活動に関連する19の関連機関、それから団体より御参加をいただきまして、美祢市ジオパーク推進協議会を正式に発足をいたしたところであります。

この協議会設立以降の経過を申し上げますと、協議会内により実践的に活動を行う部会、協議会というのは、全体の方針とかを決めて協議をしたりするところですから、その下部組織といういい方も語弊がありますね。実働的に動けるところ、部会を設置いたしまして、各部会への参画の呼びかけを行うということともに、協議会事務局に専門員の配置をいたしまして、現時点で想定をしているジオポイント、これはジオサイトともいいますけれども、この候補地の現況調査を行っております。実施しております。さらには、ストーリー性を持たせること。このジオポイント、

ジオサイトに、これを巡るモニターツアー、それから市民向けのセミナー、ガイド育成講座の企画を、今進めております。ですから、これから矢継ぎ早に市民の方々、それから先ほど秋吉台のボランティアの方のことをおっしゃったんだろうでしょうけど、やることはわかっているけど、我々が何をしたらいいかわかんないということをおっしゃったということは、いかんなと今思いましたけども、今そのことも企画をしています。だから、早い時期に御参加をいただいて、今後何をしていただくのかということも含めましてやっていきたい。先ほどの三好議員の御質問にもあったコミュニティービジネスにもつながってくる話です。ですから、その地域とかボランティアの方もどんどん取り込んでいって、全市的な取り組みにしていきたいもんですから、今その計画を着々と練って、それをある一定のところまで来ましたら、どんどん動かしていきますから、そういう今段階に入っています。7月以降、これは順次開催をいたします。

また、市内の小学校数校では、秋吉台周辺での宿泊訓練のプログラムの一環として、ジオポイントでの体験学習、それから保全活動の実施を既にしていただいております。少しずつではありますが、ジオパーク活動へのつながりが着実に広がってきておるというふうに考えます。ですから、これはある一定の期間まで来ますと、物事ってそうなんですが、それから加速度的にいくんです。おわかりでしょう。物事というのは、均等のペースでは進みません。あるところまで行って、それから一息に走らせますから、その今ちょうど前まで来ているというふうに御理解いただきたいと思います。

下井議員お尋ねの世界ジオパーク認定の時期についてでありますが、本年5月、ですから先月末現在、日本ジオパークネットワーク正会員が世界ジオパークと認定を受けた5地域があります。もう既に日本の中に。これを含んで20地域に上っております。というのが、この世界ジオパークというのが、非常に今は世界的な知名度が上がってまいりまして、これをもってその地域の振興をしようというところがふえてきたということです。これは、競争相手がふえたということなんですけれども、実を言うと私は喜ばしいことと思っています。これほど加盟を望んでおられる地域がふえてきたということは、日本全国に世界ジオパークというのが行き届いて行きますし、世界的にも世界ジオパークという認識度が非常に高くなっていますから、喜ばしいことだと思っています。その代わり競争は厳しい、本当に厳しいです。

その中におきまして、世界ジオパーク認定申請を行うために、日本ジオパーク委員会より推薦を受けられる地域は、毎年度1箇所から2箇所、普通1箇所、多くて2箇所と決められております。国内におきましても、先ほど申し上げたように、地域間の競争が非常に激烈になってきておるということです。

美祢市といたしましては、当面、来年春に日本ジオパークネットワークの正会員 登録申請を行います。ですから、ことしは24年度ですから、平成25年度中には 日本ジオパークとしての早期の正規会員登録を目指して今動いておりますので、これはぜひとも具現化、実現化をいたしたいというふうに思っています。

なお、世界ジオパークの認定につきましては、その地域のジオパークとしての成熟度、先ほどから何遍も申し上げるけども、市民上げてやっておるか、また、それぞれの地域の中のいろんな団体とか地域が本当にそのことについて取り組んで、その地域の振興のためにつなげていこうとしておるかということを諮られるんです。 ユネスコ、それから日本ジオパーク委員会が。これが、本当に書類審査もですけども、現地に来られまして審査をされます。で、これがなかなか厳しいです。下手な大学等よりもよっぽど難しい。この審査を通るのは。そして、この推薦決定を、日本ジオパーク委員会のほうから得られましたら、それをもって今度はユネスコの世界ジオパーク認定に向けて正式に申請を行うという形になります。

この認定時期につきまして、私は、物事は目標が要りますんで、市役所の職員の方々には、いいか、平成26年度を目指すと言っています。平成25年度が日本ジオパークネットワークでしょう。ですから、非常に厳しいけれども、そのぐらいの思いを持って走りなさいと、今、号令をかけております。しかしながら、今このことはあまり職員には聞かせたくないんですけれども、現実的に申し上げると、世界中で非常に厳しい競争が起こっているというのが現実ですから、そんなに簡単に世界ジオパークに登録されるというわけではありません。しかしながら、いかに今後、市民あげて、行政を挙げてこれにつき進んで行くかということが、その結果が問われるわけですから、私は市長としてこの政策を掲げたからには、最短の距離をもってその最終ゴールまで行きたいというふうに思っておりますし、その覚悟で今仕事をしておるということです。よろしいでしょうか。

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) 質問のほうは、申しわけございませんけど、1、2、3と

三つ言ったんです。ゆるキャラまで言ったんです。だから、そこまで答弁していた だけると。1個ずつ行きますか。質問はずっとしたけど、答弁は。

市長(村田弘司君) 私はアドリブでしゃべりよるから。どうぞ、聞いてください。 12番(下井克己君) わかりました。それでは、今、部会のこと、先ほど言われ ました。で、部会のそれぞれの方に通知を出されたと思います。その部会の方々も、 ジオパークに関しては、やっぱり市民挙げてどういうことで協力しようという体制 はとられております。おりますが、セミナー等に行かれていない方のほうがどちら かというと多く、なおかつその行かれた方が活動をされている方々の下部組織とい うか、下のほうにまで話がなかなか進んでいないんです。

というのが、ジオパークをやるということは進んでおるんですけど、その部会のほうに、例えば今回もこれちょっとよその団体のをお借りしてきたんですけど、各部会員の推薦についてという依頼文書が来ています。で、この推薦書に、承諾書と推薦書とあるんですけど、これに1名出してくれといわれても、まだその活動をされてるグループの方々の中で、役員会は開かれたかもしれませんけど、総会的な、臨時総会でもいいんですけど、そういうのをまだ話されていませんので、6月15日までにこれを出してくれと言われても、出せないと。要するに、下部組織まで話が行ってないから。会長だけが一任して、なら、わしが行こうという方がおられれば、その方が責任を持ってそういう部会のほうにも出られるでしょうけど、やっぱりある程度話をされてないと行かれんと思います。ですから、できましたら私としてはそういう一度活動をされている方々だけでもお集めになって、やっぱり、これ2番の周知のほうにも行くんですけど、そういう機会をつくっていただけないかと思います。いかがでしょうか。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) これは、先ほど来申し上げておるように、広く市民に、全員の方が思いを共有していただく必要があります。で、それぞれの団体組織のほうに、今、お願いをしておるという状態です。それが、トップの方は認識をされておるけれども、全体に広くその組織の中に行きわたっていないというのが現状であるというふうにおっしゃったわけです。ですから、それをどうにか行きわたるようにしてもらいたいという趣旨の御質問ですよね。よくわかります。やりましょう。

古屋課長、できるな。直ちにやるという担当推進室長のことでございますから、

直ちにやりましょう。

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) 先ほどの件といたしまして、その活動というか、お話し合いというか、報告等は、ぜひしていただきたいと思います。

それと、先ほど市長、ジオパークの数のことを言われました。今、世界27ヶ国87地域、日本では20箇所、5箇所が世界登録で、問題が、11箇所が準会員でおられます。11地域が。で、早く、やっぱりこういのは早くやるべきだと思います。で、市を挙げて、当然この市民がもろ手を挙げて頑張っていこうという思いを持たなければ、まず無理だと思います。その辺で、先ほど私も第2問の周知の問題もお話しましたので、答弁をお願いしたいと思います。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 実は、下井議員、先ほど申し上げた昨年12月にジオパークにかかるシンポジウムをやったというお話したでしょう。それは、今おっしゃったように、競争相手が早いから、先にあれをやったんです。入口から一生懸命走るぞというスタイルを、日本ジオパークネットワーク、それからジオパーク協会のほうに認識をしていただくために、あれをやることによってあの方々が、責任ある立場の方々を招聘できますから、実際来ていただきました。それをもって、美祢市は本気でやるためのセミナーをやったなということを認識していただくということが、ライバルに先んじる一つの方法でもあったわけですということも御理解いただきたいということです。

それと、市民の皆様への周知活動といたしましては、今申し上げたように、昨年の12月にジオパークシンポジウムを開催いたしました。それから、地域に根ざし、地域を支える活動を実践されてこられた先進地より講師をお迎えをいたしまして、美祢市民力育成セミナーを、もう2回開催をいたしております。そして、参加者の多くの方々には、ジオパークに対する理解を深めていただくとともに、ジオパーク活動を推進することに対して前向きな御意見を頂戴したところであります。ただし、これはそのお思いがある方が、こういうことに参加されますから、もっともっとすそ野を広くということが必要です。

本年度におきましては、先ほど市民向けセミナーガイド養成講座の開催について ふれましたけれども、まずは市内に存在する地質遺産、見どころを、市民の皆様に 改めて知っていただくためのセミナー等を開催するということとしております。

それと、きょう午前中の御質問やったですか、ロゲイニング、フォトロゲイニング。これもそうなんです。実はこれはジオサイトとほぼ重複をしていますんで、それを市民の方にも知っていただく、そして市の外の方々にも認識をしていただくという試みでもありますから、これもその周知の一環と御理解いただいても結構です。

また、市民の皆様により一層認識を深めていただくために、市内各地で、各種団体の皆様が活動をされておられる状況を掲載いたしました協議会だより、名前をもうちょっとどねえかするとええかなと思うんですが、今のジオパークにかかる協議会だより、これを発行いたして、意識を共有するといいますか、またほかの方にも知っていただくというものにしたいというふうに思っています。

また、MYT、今も撮っていただいていますけれども、MYT、それから、きょう山口新聞の記者も来ておられるけども、マスコミメディア等にもいろいろな形で発信をさせていただいて、広く市民の方に周知をさせていただきたいというふうに思っています。

まだまだこれからすることはいっぱいあります。

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) ありがとうございます。私が思うに、先ほど山口新聞等のことも言われましたが、やっぱり新聞等にもいろんな記事を載せていただくというのが、一番早いと思います。で、特に保育園、小学生、中学生、やっぱりこういう子供たちを年に2回でも3回でも、遠足じゃないですけど、そういうジオポイントへちょっと勉強させに回ると、それを新聞等に載せていただくというのも、またいい方法じゃないかと思います。

それと、もう1点、先ほど三好議員の中にあったか……。それぞれ色々活動をされている方は、当然今までどおりの活動をされると思います。で、その活動を、今度は例えばジオパークに関連づけた活動をしていただくのがベストと思います。そのためには、当然その活動をされる方の中で、今の活動をジオパークに変えるのか、新たにジオパークの活動をやっていただくのか、その辺もやっぱり話していただかなくちゃいけないんですけど、やっぱり一番声が聞こえるのが、例えば秋芳町のときには補助金がちょっとあったがという話をよく聞きます。で、その辺のことは、先ほど市長、検討されると、確か言われたと思います。市長が検討すると言われた

ら、必ずしてですから、ぜひお願いします。そういう声が多いです。

だから、そういうことも含めて、その活動をされる方を集めて今の活動にするのか、新たな活動を取り組んで行くのかを、いろいろお話していただければと思って、 先ほどお話したわけなんですが、どうでしょうか。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) さっき検討しますって言いました。(「言いませんでしたか」と呼ぶ者あり)誰に言うたかいね。

12番(下井克己君) 誰のときやったか、書いたんよ、さっき。後で議事録見ましょう。

市長(村田弘司君) なかなか上手だね。私は、この補助金といのは、いろんな考え方がありますけれども、俗にいう補助金漬けになってしまうとだめと思っています。(発言する者あり)わかってます。ですから、ある一定の力を発揮していただくために、その発火点、マッチでいえばマッチの頭の部分です。そういうふうな補助金の出し方。ですから、そのあとは自分で燃え続けていただくというふうな補助金の出し方、いろいろあります。ですから、このことについては、お金というのは先ほど三好議員の御質問にもお答えしたけれども、公が出す金というのは、みな国民、市民の方々からの税金で賄っております。ですから、それはいかに有効に使っていくか。そして、現実的にこの地域の振興に結びつくものとして補助金が出されておるかということは、大切なことと思っていますので、それを含めて考えた上で、どういうふうな形がいいか、やれるかどうか、その辺も検討させてもらうと言いますと、必ず市長はやってやからと言われたけど、検討させていただくということです。

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) ありがとうございます。必ず検討してください。

で、といいますのが、当然活動される方々は、どういう活動をしたか報告書、こういうのをつくって、市の担当部署に届けなければ、その活動の実態が市のほうにはわからないと思いますので、市の職員の方がどなたか、その活動を常について行かれればわかりますけど、それはないでしょうし、また恐らく市長が思っておられる以上に、秋吉台含めて秋吉台周辺の活動、これは多くあります。だから、その活動団体に、すべてというのはまた難しい問題もあるんですけど、やっぱりそこは市

のほうがいろいろ選ばれてやられればいいと思います。

それと、先ほどジオパークの登録申請はいいけど、認定がなかなか難しいということも言われましたけど、美祢市の職員の中にはすばらしい学芸員もおられます。御存知と思いますけど、その方の力とか、お名前は知れ渡っているところは、結構幅広いです。それともう一人、関連の方の、ジオパーク委員会のほうの関連ですけど、その方の関連されている方は、活動されている中にもおられます。やっぱり、そういうのはうまく使うと言っては、ちょっと語弊がありますけど、やっぱり利用すべきところは利用して、やっぱり早期登録認定を目指していくべきだと思います。

それと、2問目はもうこれでいいですが、3問目のキャラクター等について、キャラクターは先ほど申しましたように、いろんなイベントで使えると思います。それと、さっきかっぱのキャラクターの話が出ましたが、これ秋芳町のときに、例えば観光祭りとかにかっぱのかっちゃんのぬいぐるみを着たのが出てました。これは、民間の方です。でも、やっぱりそういうのが出ると、子供たちがやっぱり集まるんです。集まって、ものすごい宣伝効果があります。で、ちょっとわけあって、今はもうやっておられないんですけど、そのキャラクターというのは、いろんな意味で、先ほどから言うゆるキャラ、確かに流れもあるとは思いますが、その辺のこと、例えば今から、この夏に観光祭りがあります。間に合うか間に合わないかは別にして、ちょっとその辺のお考えがあれば、どうでしょうか。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 今のキャラクターです。ジオパークそのものに限って言えば、準会員です、今。その準会員の段階では、ロゴマークにしろキャラクターにしろ、使用に制限がかかっています。ですから、まだ事実的にやれないという状況です。で、来年、正会員に登録をするつもりで動いていますから、正会員になりましたら、そのロゴなりキャラクターは、公式に認められて、それをジオパークのキャラクターなりロゴとして使えるということになります。

ですから、そのときにやるか。今の御質問の意図をちょっと慮ってみると、そうじゃないよと。それも一つあるけれども、美祢市としてキャラクターを一つつくってもらって、それを美祢市のキャラクターとして一般化して、ひいていえば最終的にはそれをジオパークのキャラクターに持ち込んで行ってもいいんじゃないかとい

う趣旨やったんじゃないかなと思うんですが、面白いですよね。これも三好議員の質問の中でも答えましたけども、今うちには三つあるんです、キャラクターが。アンモ君に、禅師かっぱ君に、大仏君に。実は私が市長になったときに、1期目ですよ。統一市になりましたから、一市二町があわさって。新しいキャラクターをつくろうと考えた時期もあったんです、早い時期に。しかしながら、三つのキャラクターが、それぞれ依頼来歴、伝統文化を継承してきた大事なもんであるということも考えました。で、どちらを優先するかというと、私考えまして、合併市であるから、逆にそのことを大事にしようというふうに思いました。当面は。ですから、今はいろんなポスターとか、リーフレットとかに、ほかのものにも、今のアンモ君も、大仏君も、それからかっぱ君も使っています。ですから、この3人を仲よくしていただいて、うちのゆるキャラでもいいですけども、ゆるキャラにも近い存在かもしれませんね、かわいいですから。どれ一つをとっても。だから、そういう形で今は使おうと思ってる。ですから、その上に別に市としてのキャラクターを、今はつくるという考えはありません。

今後、口ゴの話を申し上げたけども、ジオパークとして適切な口ゴなり、そのイメージさせるものがどうしても必要ということであれば、そのときに考えたいと、またそれは広く市民の方の御意見とか、それからいろんなアイデアが出てくるでしょうから、そういうことも募ってみたいと思っています。私はこういうことをするときに、必ず市民から公募をかけますから、私がこれがええという形でやっていませんので、そのほうが皆さんの機運も盛り上がるというふうに認識をしていますから、そういうふうにしたいというふうに思っています。

以上です。

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) ありがとうございました。私の考えの中では、今の三つのキャラクターは、あくまで美祢市のキャラクター、ジオパークのキャラクターとはまた別もんという考え方をしておりましたので、そういうふうなことを申し上げました。ありがとうございました。最初に述べましたとおり、美祢市がジオパーク認定に向かい頑張っていくことが、観光立市、交流拠点都市・美祢市として最も必要なことと思いますので、市民と行政との協働体制で目指していければと思っております。

私も秋吉台でボランティア活動をしております一人として協力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。 続きまして、2問目に入ります。

2問目は、今までいろいろ、山中議員や三好議員、髙木議員もいろいろ水のことで申されてましたが、そのことなんですけど、これ20年6月に山中議員が、秋吉・岩永地区の水のことについて質問されています。そのときに、石灰を含まない上質の水の配給は、新市としてぜひ取り組んでいただきたい課題だと思いますというふうなことで質問をされました。その中の答弁で、市長が地元との調整が必要不可欠、これ当然のことです。で、半田水源の用水路に余裕がないと言われました。これ、議事録見ましたんで間違いないと思います。で、またその後、いろいろ三好議員や髙木議員の、美東のほうの水の問題のことも含め、また山中議員も言われましたが、硬度低減化装置のことを言われまして、これについて検討していくと、水道水の軟水化を前向きに検討しているところでありますということを答弁されております。そのようなことを含め、美祢、美東、秋芳で、水道ビジョン作成されようとしておられると思います。しかし、いま一度検討していただきたいのが、この硬度低減化装置ではなくて、半田の水、まあ半田にこだわることはないんですけど、秋芳北部の水をどねえか永明寺、あそこへつないでいただいて、秋吉・岩永地区へ回していただけないかというお願いの質問です。

当然、距離もちょっと長いので、多額の費用がかかります。管をつなぐだけではありません。いろんな設備もせんにゃいけんので。その辺で、例えばそれを仮につないだときに、当然多額の費用、で、低減化装置つけたときの費用及び今度は毎年の維持費と比較したときに、長い目で見ればどちらがいいかというのは、また別問題といたしまして、その水を回すということをもう一度検討していただけないかという要望です。

というのが、これ平成12年何月かちょっとあれなんですけど、13年の11月までの約1年間に、秋芳町のときに水量調査しています。このときの水量が1,382トンというのが出ています。今の嘉万が確か450ですから、単純にいえば700、800の水量は余裕があると言っちゃちょっと語弊なんですけど、半田だけでそれだけの、計算上は、数字は余ります。で、秋芳北部には、ほかにもまだあります。で、そのときに、半田を調査したときに、もう1箇所、麓のほうでも

確か調査をしておるはずです。これも600ぐらいあると思います。あの周辺に、 まだいろんな水源地があります。今、実際、あそこの半田弁天というところ、今の 半田の逆のところと山から出てますけど、あそこの水が取れるかとか、とにかくい ろんな調査をしていただきたい。別府地区にもあります。水源はあります。で、そ ういうのをちょっとでも調査していただいて、実際水量が足らないんであれば仕方 ありません。でも、この1,382の数字は出ているんですけど、このとき実際に 作業された方、また地元の方では、2,000以上あったようなことも言われた方 もおられます。だから、仮に2,000だったら、もう1,500、秋吉・岩永もこ れで賄えます。当然、話し合われて許可が出ればですけど。もっといろんなところ で、例えば3,000、4,000まで行くかどうかわかりませんけど、それぐらい になれば、美東にも回せます。伊佐にも回せます。だから、本当の数字というのは、 私的にはまだ思いだけですからあれなんですけど、またどこでどのぐらいの水が出 るかちゅうのも、全然わかりません。ただ、そういう水を、あるのにいきなり低減 化装置というのはどうかなという思いで質問させていただきました。まして、今か ら秋芳洞、秋吉台を中心にジオパークという名のもとに観光客を呼ぼうとしており ます。なら、その観光客に、やっぱり北部の、同じ花尾山水系ですから、弁天が名 水百選です。同じ花尾山水系の水をお客さんにも飲ませてあげたい。なおかつ、美 東病院、こちらのほうへ引っ張れば、今いろんな器具等がございます。これを洗浄 するにも、やっぱり硬度の本当に低い水でやれば、もっといいのではないかと思い ますし、入院されている方もその水が飲めれば、本当にいい静養にもなる、静養と 言っちゃいけませんけど、そういう感じもします。で、その辺りをいろいろ考慮し て、もう一度、水をひいてくださいというお願いではありません。水をひくための、 ちょっと検討調査をしていただけないかということです。その調査によって、水量 調査してもいいんじゃないかという結論になれば、またそれでいいと思います。い かがでしょうか。

副議長(村上健二君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 議員よくなんですね、(発言する者あり)地域の水、よく勉強しておられるね。広谷、それから永明寺が非常に硬度が高いということで、今のお話だったら、広谷、永明寺へ導水管で半田水源の水を送ったらどうかということです。

実は、それ水源同士の距離も調査をしました。これが13キロあるんです。私もかつて水道の、旧美祢市の責任者をしておったことがあります。だから、水道も若干よくわかっています。ただ、この管だけをつなげればいいという問題でもないです。受水槽が要りますし、それから途中で加圧ポンプも要りますし、大きなお金がかかります。管路が長くなればなるほど、そのメンテナンスも大変だということです。水道管というのは、よく破裂します。市民の方、なかなか御承知じゃないけれども、真夜中、深夜に、夜中の2時、3時ごろ修復かけてます。で、知らんうちに、その間水がたまっていますから、たまっとる水を流しちょるから、市民の方気づかれないけども、そこに行くまでの水道管が破裂しちょることはよくあるんです。で、夜中にみな直して、これが空になるまでには、また水を流せるようにしとるということを繰り返してやっています。不眠不休でやることもよくあります。水道業者の御協力を得て。で、管路が長くなればなるほど、非常に大変。それと、この美祢のような夜間にかなり冷え込むところは、特に冬季に破裂することが多いんです。ですから、管路がなるたけ短いほうがいいことはいいというのがあります。

それと、管をひいて行く、そして今、申し上げたように、受水槽なり加圧ポンプ とかやっていくそのコスト、そして、じゃあその管路を伸ばしたときに、それをメ ンテナンスしなくちゃいけませんから、経常経費として毎年度、どの程度かかるか。 ですから、設置にかかるコストというのは、御承知のようにこれ企業会計ですから、 収益的収支の3条予算といいますけど、そちらで処理する分と、それから資本的収 支が4条予算でやります。で、資本的なもの、ですから大きなものをつくるときに は、この資本的なもので会計処理して、その減価償却費を収益的な毎年の収益収支 で処理していくわけです。で、そのお金というのは、必ず水道料金に跳ね返ってき ますから、市民の方々にとってどういう方法で大きな施設をやっていくのが、もっ とも御負担を掛けずに済むかということを、本当に念入りにやっていかないと、非 常に無駄なことをしてしまうことがあります。ですから、今の管路をふやす、延ば す方法が一つと、それから逆浸透膜装置ということを申し上げたけれども、その硬 度の高い水道水を、膜を通して低硬度化するという方法と、それからこの美祢地域 でやっておる上水道のペレット方式ということで、非常に純度の高いカルシウムを 中に入れてやって、そのコアの部分をつくって、その周りにカルシウムを付着させ ることによって低減化をするという方法と、その二つ。硬度低減化装置を作るのに

ついては、その二つがある。そして、新しい水源が非常に有効なところに見つけら れるようであれば、それが非常に安くかかるようであれば、それを選ぶ方法もある。 ですから、管路を伸ばす方法と、それから低減化装置をつくる方法と、それも二つ の方式がある。そして、新しい水源をつくる方法があるということ。それを含めて、 今、上下水道事業局は、非常に今、検討調査をしておるところです。で、今の半田 水源を伸ばすという方法も一つの選択肢だろうと思いますけれども、先ほど冒頭申 し上げたように、13キロあるというのは、非常にネックです。大変な管路の延長 が必要ですし、そのメンテナンス、布設した後のメンテナンスについても、非常に 金と、それから人がかかるということです。管路が長くなると、ということもあり ますから、その辺も考慮しなくちゃいけない。ですから、あらゆる面を今検討しな がらやっていますんで、下井議員が一生懸命地元の水のことを考えておられるのが よくわかりました。この行政のほうといたしましても、市民の方に安全・安心な水 を平等な形で飲んでいただくということを私申し上げておるんで、広く市民の方々 の御理解を得て、これは前やったかな、三好議員の御質問やったか、必ず水道料金 に跳ね返ってきますから、皆さんに御理解ができるような形で、これを具現化、実 現化していきますよということを申し上げた。今もそのつもりで変わっておりませ んから、今はそのつもりで、上下水道事業局は動いています。で、やらないという ことはありませんから、必ずいずれかの方法でやりますということで御理解賜りた L1

副議長(村上健二君) 下井議員。

12番(下井克己君) ありがとうございます。できれば硬度の低い水を、低減化 装置ではなくて、低い水をできましたらそちらのほうへ向かっていくことを要望い たします。

で、秋吉地区にも岩永地区にも硬度の低い水源あります。ただ、水量が恐らく少ないと思います。あるんですよ。ただ、今の水がちょっと硬度が高いから、またなおさらそういうふうに思うだけでございまして、確かに半田は距離が長いです。でも、もしこれが別府なったら、もう少しは短くなる。秋吉・岩永であれば、完全に短いです。その辺のところを、もう一回、地元の人なり、いろんな昔のそういう作業をされた方とちょっとお話を聞かれて、若干の水量のことぐらいなら知っとる人おってかもしれません。だから、そん辺をちょっと調査していただければと思いま

す。

で、本当にいい御答弁いただいたと思います。無理なものは無理です。仕方ありません。でも、できる限りどねえか検討してください。よろしくお願いします。ありがとうございました。終わります。

副議長(村上健二君) 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

なお、会派代表者会議を3時15分から委員会室で開催いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

どうも御苦労さんでした。

午後2時57分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年6月25日

美祢市議会議長 才大 1、 村 不可

美祢市議会副議長 大丁 ン / 建 ュ

会議録署名議員 あれ法生

寓代春主